

理科教育設備整備費等補助金交付要綱

	平成20年4月1日
	文部科学大臣決定
一部改正	平成21年4月1日
一部改正	平成21年7月1日
一部改正	平成23年4月28日
一部改正	平成24年4月23日
一部改正	平成25年4月1日
一部改正	平成28年3月24日
一部改正	平成29年3月29日
一部改正	平成29年12月12日
一部改正	令和元年8月7日
一部改正	令和2年10月6日
一部改正	令和3年9月17日

(通 則)

第1条 理科教育設備整備費等補助金（以下「補助金」という。）の交付については、別記1の法令並びに補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号。以下「適正化法」という。）及び同法施行令（昭和30年政令第255号。以下「施行令」という。）の定めによるほか、この要綱の定めるところによる。

(交付の目的)

第2条 この補助金は、地方公共団体、公立大学法人又は学校法人（以下「補助事業者」という。）が理科、算数及び数学に関する教育（以下「理科教育」という。）を実施するための設備の整備等の事業（以下「補助事業」という。）を行う場合、国の予算の範囲内でその経費の一部を補助し、もって理科教育の振興に資することを目的とする。

(交付の対象及び補助率)

第3条 文部科学大臣（以下「大臣」という。）は、補助事業者が行う補助事業を実施するために必要な経費のうち、補助金交付の対象として大臣が認める経費（以下「補助対象経費」という。）について予算の範囲内で補助金を交付する。

2 補助金の区分及び補助対象経費並びに補助率は、別記2に掲げるとおりとする。

(申請手続)

第4条 この補助金の交付を受けようとする補助事業者は、交付申請書（様式第1）を大臣に提出しなければならない。

2 市（東京都の特別区を含む。以下同じ。）町村及び学校法人が行う前項の規定に基づく交付申請書等の提出については、市町村にあっては都道府県教育委員会に、学校法人にあっては都道府県知事に送付するものとし、都道府県教育委員会及び都道府県知事は、受領した日から起算して30日以内に交付申請書に交付申請額一覧（様式第2）を添えて大臣に送付するものとする。

(交付決定の通知)

第5条 大臣は、補助事業者から前条第1項の規定による交付申請書の提出があったときは、審査の上、交付決定を行い、交付決定通知書（様式第3の1）を補助事業者に送付するものとする。

2 大臣は、前項の規定にかかわらず、市町村又は学校法人から前条第2項の規定による交付申請書等の提出があったときは、審査の上、交付決定を行い、市町村にあつては都道府県教育委員会に、学校法人にあつては都道府県知事に交付決定額一覧（様式第4）を送付するものとする。

3 都道府県教育委員会又は都道府県知事は、大臣から市町村又は学校法人に係る交付決定額一覧の送付を受けたときは、速やかに市町村又は学校法人に対し交付決定通知書（様式第3の2）を作成の上、通知するものとする。

4 交付の決定を行うまでに通常要すべき標準的な期間は、交付申請書が文部科学省に到達してから30日とする。

(申請の取下げ)

第6条 補助事業者は、交付の決定の内容又はこれに付した条件について不服があることにより補助金交付の申請を取り下げようとするときは、交付決定の通知を受けた日から15日以内にその旨を記載した書類を大臣に提出しなければならない。

2 市町村及び学校法人が行う前項の規定に基づく書類の提出については、市町村にあつては都道府県教育委員会に、学校法人にあつては都道府県知事に送付するものとし、都道府県教育委員会及び都道府県知事は受領した書類を大臣に送付するものとする。

(補助事業の遂行)

第7条 補助金の交付決定を受けた補助事業者は、補助事業を遂行するための契約を締結し、又は支払いを行う場合には、地方公共団体にあつては法令の定めに従い、公立大学法人及び学校法人にあつては国の契約及び支払いに関する規程の趣旨に従い、公正かつ最小の費用で最大の効果をあげ得るよう経費の効率的使用に努めなければならない。

(重点設備の整備)

第7条の2 補助事業者は、設備整備を計画的・効果的に進めていくため、別記2別表の最重点設備及び重点設備の優先的な整備に努めるものとする。

(計画変更の承認)

第8条 補助事業者は、補助対象経費の区分ごとに配分された額又は補助事業の内容を変更する場合には、あらかじめ計画変更承認申請書（様式第5）を大臣に提出し、その承認を受けなければならない。ただし、軽微な変更（補助金額及び補助対象学校に変更をきたすことなく、補助区分ごとに配分された補助対象経費の20%以内の額の変更）についてはこの限りではない。

2 大臣は、前項の承認をする場合においては、必要に応じて交付決定の内容を変更し又は条件を付することがある。

(補助事業の中止又は廃止)

第9条 補助事業者は、補助事業を中止又は廃止しようとするときは、その旨を記載した承認申請書を大臣に提出し、その承認を受けなければならない。

(事業遅延の報告)

第10条 補助事業者は、補助事業が予定の期間内に完了することができないと見込まれる場合又は補助事業の遂行が困難となった場合には速やかにその旨を記載した遅延報告書を大臣に提出し、その指示を受けなければならない。

(状況報告)

第11条 補助事業者は、補助事業の遂行及び支出状況について、大臣、都道府県教育委員会又は都道府県知事（以下「大臣等」という。）の要求があったときは、速やかに状況報告書（様式第6）を大臣等に提出しなければならない。

(実績報告)

第12条 補助事業者は、補助事業を完了したとき（補助事業の廃止の承認を受けたときを含む。）は、実績報告書（様式第7）を補助事業の完了の日から起算して30日以内又は翌年度の4月10日のいずれか早い期日までに、補助金の交付の決定に係る国の会計年度が終了した場合（補助事業が完了せずに国の会計年度が終了した場合）には、補助金の交付の決定をした会計年度の翌年度の4月30日までに大臣に提出しなければならない。

2 前項の場合において、補助事業者が市町村及び学校法人であるときは、市町村にあっては都道府県教育委員会に、学校法人にあっては都道府県知事に提出するものとする。

第12条の2 都道府県教育委員会又は都道府県知事は、都道府県及び市町村又は学校法人の理科観察実験支援事業に係る実績について、実績一覧（様式第8）を大臣に提出しなければならない。

(補助金の額の確定等)

第13条 大臣等は、第12条の規定による補助事業の完了（補助事業の廃止の承認を受けたときを含む。）に係る実績報告書の提出を受けた場合には、報告書等の書類の審査及び必要に応じて現地調査等を行い、その報告に係る補助事業の実施結果が補助金の交付の決定の内容（第8条及び第9条に基づく承認を得た場合その承認された内容）及びこれに付した条件に適合すると認めたときは、交付すべき補助金の額を確定し、補助事業者に額の確定通知書（様式第9）を送付する。

2 都道府県教育委員会又は都道府県知事は、市町村又は学校法人に係る補助金の額の確定を行った場合は、確定報告書（様式第10）に当該市町村及び学校法人の実績報告書の総括表（写）を添えて大臣に送付するものとする。

3 大臣等は、補助事業者に交付すべき補助金の額を確定した場合において、既にその額を超える補助金が交付されているときは、その超える部分の補助金の返還を命ずるものとする。

4 前項の補助金の返還期限は、当該命令のなされた日から20日以内とし、期限内に納付がない場合には、未納に係る金額に対して、その未納に係る期間に応じて年利10.95%の割合で計算した延滞金を徴するものとする。

(補助金の支払い)

第13条の2 補助金の支払は、原則として第13条第1項の規定により交付すべき補助金の額を確定した後に行うものとする。ただし、必要があると認められる場合は、会計法（昭和22年法律第35号）第22条及び予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第58条第4号に基づく財務大臣との協議が整った際には、補助金の全部又は一部について概算払することができる。

(交付決定の取消等)

第14条 大臣は、第9条の補助事業の中止又は廃止の申請があった場合及び次に掲げる場合には第5条の交付決定の全部若しくはその一部を取り消し、又は変更することができる。

(1) 補助事業者が適正化法、施行令若しくはこの要綱又はこれらに基づく大臣の処分又は指示に違反した場合

(2) 補助事業者が、補助金を補助事業以外の用途に使用した場合

(3) 交付の決定後生じた事情の変更等により、補助事業の全部又は一部を継続する必要がなくなった場合

2 大臣は、前項の取り消しをした場合において、既に当該取り消しに係る部分に対する補助金が交付されているときは、期限を付して当該補助金の全部又は一部の返還を命ずるものとする。

3 大臣は、第1項第1号又は第2号の理由により前項の返還を命ずる場合には、その命令に係る補助金の受領の日から納付の日までの期間に応じて、年利10.95%の割合で計算した加算金の納付を併せて命ずるものとする。

4 第2項に基づく補助金の返還については、前条第4項の規定を準用する。

(財産の管理等)

第15条 補助事業者は、補助対象経費により取得した財産（以下「取得財産」という。）については補助事業の完了後においても善良な管理者の注意をもって管理するとともに、補助金交付の目的に従って、その効率的な運用を図らなければならない。

2 取得財産を処分することにより収入があり、又はあると見込まれるときは、大臣は、その収入の全部又は一部を国に納付させることがある。

(財産処分の制限)

第16条 施行令第13条第4号の規定により大臣が定める財産は、取得財産のうち、取得価格が1個又は1組50万円以上の財産とする。

2 施行令第14条第1項第2号に定める財産の処分を制限する期間は、補助金交付の目的及び減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和40年大蔵省令第15号）を勘案して大臣が別に定める期間とする。

3 補助事業者は、前項の規定により定められた期間内において、処分を制限された取得財産等を処分しようとするときは、あらかじめ大臣の承認を受けなければならない。

4 前条第2項の規定は、前項の承認をする場合において準用する。

(補助金の経理)

第17条 補助事業者は、補助事業についてその収入及び支出を記載した帳簿を備え、経理状況を常に明確にし、理科教育を実施するための設備を管理するための台帳を作成し、関係証拠書類とともに補助事業を廃止した日又は完了した日の属する年度の翌年度から5か年間保管しておかなければならない。

(補助金の調書)

第18条 補助事業を行う地方公共団体は、当該補助事業に係る歳入・歳出の予算書及び決算書における計上科目及び科目別計上金額を明らかにする調書(様式第11)を作成しておかなければならない。

(準用)

第19条 第6条第2項の規定は、第8条、第9条、第10条及び第16条第3項の規定に基づく申請書又は報告書の提出について、これを準用する。

(電磁的方法による提出)

第20条 申請者又は補助事業者は、適正化法、施行令又は本要綱の規定に基づく申請、届出、報告その他大臣等に提出するものについては、電磁的方法(適正化法第26条の3第1項の規定に基づき大臣が定めるものをいう。)により行うことができる。

(電磁的方法による通知等)

第21条 大臣等は、適正化法、施行令又は本要綱に規定する通知、承認、指示又は命令(以下「通知等」という。)について、補助事業者が書面による通知等を受けることを予め求めた場合を除き、電磁的方法により通知等することができる。この場合、大臣等は補助事業者に対し到達確認を行うものとする。

(その他)

第22条 前条までに定めるもののほか、この補助金の取扱いに関し必要な事項は、別に定める。

附則(平成28年3月24日一部改正)

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

附則(平成29年3月29日一部改正)

この要綱は、平成29年4月1日から施行し、平成29年度予算に係る補助事業から適用する。ただし、本要綱の施行前に補助金の交付の決定が行われた事業については、改正前の要綱を適用する。

附則(平成29年12月12日一部改正)

この要綱は、平成29年12月12日から施行し、平成29年度予算に係る補助事業から適用する。

附則(令和元年8月7日一部改正)

この要綱は、令和元年8月7日から施行し、令和2年度予算に係る補助事業から適用する。

附則(令和2年10月6日一部改正)

この要綱は、令和2年10月6日から施行し、令和3年度予算に係る補助事業から適用する。

附則（令和３年９月１７日一部改正）

この要綱は、令和３年９月１７日から施行し、令和４年度予算に係る補助事業から適用する。

根 拠 法 令

- ・理科教育振興法
(昭和28年法律第186号)
- ・理科教育振興法施行令
(昭和29年政令第311号)
- ・理科教育のための設備の基準に関する細目を定める省令
(昭和29年文部省令第31号)

1. 補助金の区分及び補助対象経費並びに補助率

補助金の区分	補 助 対 象 経 費	補 助 率
理 科 設 備	1 補助事業者が、別表第1、第2、第3、第4、第10、第11、第12、第13、第14、第20、第21、第22、第23及び第24に定める品目に該当する設備のうち、理科教育に通常必要な設備を整備するために必要な経費。 2 補助対象経費は、上記1に定める理科設備の整備に要する経費の合計額とする。 3 学校ごとの補助対象経費は、別記2-1に定める理科設備1校当たりの基準金額(以下「基準金額」と言う。)を限度とする。 4 小学校(義務教育学校の前期課程を含む)並びに特別支援学校の小学部については取得価格が1組1万円未満の設備、中学校(義務教育学校の後期課程及び中等教育学校の前期課程を含む)並びに特別支援学校の中学部については取得価格が1組2万円未満の設備、高等学校(中等教育学校の後期課程を含む)並びに特別支援学校の高等部については取得価格が1組4万円未満の設備は、補助対象経費に含まないものとする。 5 上記1の別表に定める例示品名に該当しない設備及び当該別表に定める数量を超える数量の品目を整備するために必要な経費については、別に定める基準金額の範囲内において補助対象とすることができる。	補助対象経費の2分の1(沖縄にあつては4分の3)の額(千円未満の額は切り捨てる。)とする。
算数・数学設備	1 補助事業者が、別表第5、第6、第7、第8、第9、第15、第16、第17、第18、第19、第25、第26、第27、第28及び第29に定める品目に該当する設備のうち、算数・数学教育に通常必要な設備を整備するために必要な経費。 2 補助対象経費は、上記1に定める算数・数学設備の整備に要する経費の合計額とする。 3 学校ごとの補助対象経費は、別記2-1に定める算数・数学設備1校当たりの基準金額を限度とする。 4 小学校(義務教育学校の前期課程を含む)並びに特別支援学校の小学部については取得価格が1組1万円未満の設備、中学校(義務教育学校の後期課程及び中等教育学校の前期課程を含む)並びに特別支援学校の中学部については取得価格が1組2万円未満の設備、高等学校(中等教育学校の後期課程を含む)並びに特別支援学校の高等部については取得価格が1組4万円未満の設備は、補助対象経費に含まないものとする。 5 上記1の別表に定める例示品名に該当しない設備及び当該別表に定める数量を超える数量の品目を整備するために必要な経費については、別に定める基準金額の範囲内において補助対象とすることができる。	補助対象経費の2分の1(沖縄にあつては4分の3)の額(千円未満の額は切り捨てる。)とする。
理科観察実験支援事業	1 補助事業者が、観察実験アシスタントを学校に配置するために必要な経費。 2 補助対象経費は、上記1に定める観察実験アシスタントの配置の整備に要する経費の合計額とする。	補助対象経費の3分の1の額(千円未満の額は切り捨てる。)とする。

2. 理科設備及び算数・数学設備について、国庫補助金が都道府県にあつては500万円未満、市町村(一部事務組合を含む。以下同じ。)、公立大学法人及び学校法人にあつては50万円未満となる場合は、原則として補助金を交付しないものとする。

第1 小学校（義務教育学校の前期課程を含む。）の理科に関する教育のための設備

品 目	数 量 (組)	例 示 品 名
計量器		
長さ測定用具	1	
体積測定用具	1	
重さ測定用具	3 2	上皿てんびん、 <u>電子てんびん</u>
時間測定用具	1	
温度測定用具	1	記録温度計
電気測定用具	1 1	<u>直流電流計</u>
実験機械器具		
物と重さの学習用具	1	
風とゴムの学習用具	1	
光の学習用具	3	照度計
音の学習用具	1 1	おんさ
磁石の学習用具	4	磁化用コイル、演示用電磁石
生物の飼育・栽培用具	7	<u>アクアリウムセット</u> 、植物育成棚、園芸用具セット
空気と水の学習用具	1	
熱の学習用具	1 1	気体の対流実験器
光電池の学習用具	1 1	光電池用ライト
電気の学習用具	3 5	充電器、電気の利用プログラミング学習セット
天体の学習用具	8	天体望遠鏡、月球儀、太陽光源装置、双眼鏡、簡易天体投影機、二球儀
物の運動の学習用具	1 1	振り子実験器
人体の学習用具	1	呼吸器モデル実験器
気象の学習用具	2	<u>百葉箱（デジタル製を含む）</u> 、簡易型風向風速計
環境の学習用具	1 1	pHメーター
てこの学習用具	3 2	<u>てこ実験器</u> 、てこの規則性体験セット
土地の学習用具	2 5	流水の働き実験器、ふるいセット、水のしみ込み方実験セット
空気の学習用具	3 2	<u>気体採取器</u> 、デジタル気体チェッカー（酸素センサーを含む）
定温器	3	冷凍冷蔵庫、低温恒温器、製氷器
顕微鏡	4 4	<u>生物顕微鏡</u> 、小型双眼実体顕微鏡、双眼実体顕微鏡、提示用顕微鏡
保管庫	1	<u>薬品庫</u>
薬品処理装置	1	廃液用ポリタンクセット
実験支援器具	2 2	<u>鉄製スタンド</u> 、直流電源装置
教材作成用具	2	<u>取付型コルクボーラー</u> 、簡易ミクロトーム
野外観察調査用具	1	簡易プランクトンネット
標本	5 7	火成岩標本、堆積岩標本、化石標本、火山噴出物標本、映像教材
模型		
人体の模型	1 4	<u>筋肉付腕の骨格模型</u> 、 <u>人体骨格模型</u> 、 <u>人体解剖模型</u> 、 <u>胎児発育模型</u>
植物の模型	1	
動物の模型	3	昆虫発生順序模型、メダカ発生順序模型、昆虫模型セット
土地の模型	3	火山地形模型、堆積地形模型、地層模型

備 考

例示品名の中で下線が引かれているものは、「最重点設備」とする。

児童の発達の段階や指導の目的等に即して、情報通信技術を活用し、上記設備に代わるものとしてコンピュータソフトを整備することも可能とする。（ただし、各教科等の教育に共通して使用され得る設備は除く。）

第2 視覚特別支援学校の小学部の理科に関する教育のための設備

品 目	数 量 (組)	例 示 品 名
計量器		
長さ測定用具	1	
体積測定用具	1	
重さ測定用具	5	<u>上皿てんびん</u> 、電子てんびん
時間測定用具	1	
温度測定用具	9	<u>音声付温度計</u> 、 <u>記録温度計</u> 、 <u>デジタル温度計</u>
電気測定用具	10	<u>直流電流計</u> 、 <u>大型検流計</u> 、 <u>音声付直流電流計</u>
実験機械器具		
物と重さの学習用具	1	
風とゴムの学習用具	1	
光の学習用具	2	照度計
音の学習用具	4	おんさ
磁石の学習用具	3	磁化用コイル、演示用電磁石
生物の飼育・栽培用具	5	<u>アクアリウムセット</u> 、植物育成棚、園芸用具セット
空気と水の学習用具	1	
熱の学習用具	1	気体の対流実験器
光電池の学習用具	3	光電池用ライト
電気の学習用具	13	<u>視覚障害者用感光器</u> 、充電器、電気の利用プログラミング学習セット
天体の学習用具	8	大型透明半球、天体望遠鏡、月球儀、太陽光源装置、双眼鏡、簡易天体投影機、二球儀
物の運動の学習用具	3	振り子実験器
人体の学習用具	4	<u>音声付体温計</u> 、呼吸器モデル実験器
気象の学習用具	2	<u>百葉箱 (デジタル製を含む)</u> 、簡易型風向風速計
環境の学習用具	4	pHメーター
てこの学習用具	7	<u>てこ実験器</u> 、てこの規則性体験セット
土地の学習用具	8	流水の働き実験器、ふるいセット、水のしみ込み方実験セット
空気の学習用具	7	<u>気体採取器</u> 、デジタル気体チェッカー (酸素センサーを含む)
定温器	3	冷凍冷蔵庫、低温恒温器、製氷器
顕微鏡	7	生物顕微鏡、小型双眼実体顕微鏡、双眼実体顕微鏡、提示用顕微鏡
保管庫	1	薬品庫
薬品処理装置	1	廃液用ポリタンクセット
実験支援器具	6	<u>鉄製スタンド</u> 、直流電源装置
教材作成用具	2	<u>取付型コルクボーラー</u> 、簡易マイクローム
野外観察調査用具	1	簡易プランクトンネット
標本	25	火成岩標本、堆積岩標本、化石標本、火山噴出物標本、映像教材
模型		
人体の模型	6	<u>筋肉付腕の骨格模型</u> 、 <u>人体骨格模型</u> 、 <u>人体解剖模型</u> 、 <u>胎児発育模型</u>
植物の模型	1	
動物の模型	3	昆虫発生順序模型、メダカ発生順序模型、昆虫模型セット
土地の模型	3	火山地形模型、堆積地形模型、地層模型

備 考

例示品名の中で下線が引かれているものは、「最重点設備」とする。

児童の発達の段階や指導の目的等に即して、情報通信技術を活用し、上記設備に代わるものとしてコンピュータソフトを整備することも可能とする。(ただし、各教科等の教育に共通して使用され得る設備は除く。)

第3 聴覚特別支援学校の小学部の理科に関する教育のための設備

品 目	数 量 (組)	例 示 品 名
計量器		
長さ測定用具	1	
体積測定用具	1	
重さ測定用具	7	上皿てんびん、 <u>電子てんびん</u>
時間測定用具	1	
温度測定用具	5	デジタル温度計、記録温度計
電気測定用具	3	<u>直流電流計</u>
実験機械器具		
物と重さの学習用具	1	
風とゴムの学習用具	1	
光の学習用具	2	照度計
音の学習用具	4	おんさ、 <u>騒音計</u>
磁石の学習用具	3	磁化用コイル、演示用電磁石
生物の飼育・栽培用具	5	<u>アクアリウムセット</u> 、植物育成棚、園芸用具セット
空気と水の学習用具	1	
熱の学習用具	3	気体の対流実験器
光電池の学習用具	3	光電池用ライト
電気の学習用具	8	充電器、電気の利用プログラミング学習セット
天体の学習用具	7	天体望遠鏡、月球儀、太陽光源装置、双眼鏡、簡易天体投影機、二球儀
物の運動の学習用具	3	振り子実験器
人体の学習用具	1	呼吸器モデル実験器
気象の学習用具	2	<u>百葉箱（デジタル製を含む）</u> 、簡易型風向風速計
環境の学習用具	3	pHメーター
てこの学習用具	8	大型てこ棒と支点、 <u>てこ実験器</u> 、てこの規則性体験セット
土地の学習用具	8	流水の働き実験器、ふるいセット、水のしみ込み方実験セット
空気の学習用具	7	<u>気体採取器</u> 、デジタル気体チェッカー（酸素センサーを含む）
定温器	3	冷凍冷蔵庫、低温恒温器、製氷器
顕微鏡	1 5	生物顕微鏡、小型双眼実体顕微鏡、双眼実体顕微鏡、提示用顕微鏡
保管庫	1	薬品庫
薬品処理装置	1	廃液用ポリタンクセット
実験支援器具	6	<u>鉄製スタンド</u> 、直流電源装置
教材作成用具	2	<u>取付型コルクボーラー</u> 、簡易マイクローム
野外観察調査用具	1	簡易プランクトンネット
標本	2 5	火成岩標本、堆積岩標本、化石標本、火山噴出物標本、映像教材
模型		
人体の模型	6	筋肉付腕の骨格模型、 <u>人体骨格模型</u> 、 <u>人体解剖模型</u> 、胎児発育模型
植物の模型	1	
動物の模型	3	昆虫発生順序模型、メダカ発生順序模型、昆虫模型セット
土地の模型	3	火山地形模型、堆積地形模型、地層模型

備 考

例示品名の中で下線が引かれているものは、「最重点設備」とする。

児童の発達の段階や指導の目的等に即して、情報通信技術を活用し、上記設備に代わるものとしてコンピュータソフトを整備することも可能とする。（ただし、各教科等の教育に共通して使用され得る設備は除く。）

第4 肢体等特別支援学校の小学部の理科に関する教育のための設備

品 目	数 量 (組)	例 示 品 名
計量器		
長さ測定用具	4	<u>レーザー距離計</u>
体積測定用具	1	
重さ測定用具	7	上皿てんびん、 <u>電子てんびん</u>
時間測定用具	1	
温度測定用具	9	<u>記録温度計</u> 、 <u>メモリ機能付デジタル温度計</u> 、 <u>放射温度計</u>
電気測定用具	3	<u>直流電流計</u>
実験機械器具		
物と重さの学習用具	1	
風とゴムの学習用具	1	
光の学習用具	3	照度計
音の学習用具	3	おんさ
磁石の学習用具	4	磁化用コイル、演示用電磁石
生物の飼育・栽培用具	7	<u>アクアリウムセット</u> 、 <u>植物育成棚</u> 、園芸用具セット
空気と水の学習用具	1	
熱の学習用具	3	気体の対流実験器
光電池の学習用具	3	光電池用ライト
電気の学習用具	6	充電器、電気の利用プログラミング学習セット
天体の学習用具	8	天体望遠鏡、月球儀、太陽光源装置、双眼鏡、簡易天体投影機、二球儀
物の運動の学習用具	3	振り子実験器
人体の学習用具	1	呼吸器モデル実験器
気象の学習用具	2	<u>百葉箱（デジタル製を含む）</u> 、簡易型風向風速計
環境の学習用具	3	pHメーター
てこの学習用具	7	<u>てこ実験器</u> 、てこの規則性体験セット
土地の学習用具	9	流水の働き実験器、ふるいセット、水のしみ込み方実験セット
空気の学習用具	7	<u>気体採取器</u> 、デジタル気体チェッカー（酸素センサーを含む）
定温器	3	冷凍冷蔵庫、低温恒温器、製氷器
顕微鏡	1 2	生物顕微鏡、小型双眼実体顕微鏡、双眼実体顕微鏡、 <u>提示用顕微鏡</u>
保管庫	1	薬品庫
薬品処理装置	1	廃液用ポリタンクセット
実験支援器具	7	<u>鉄製スタンド</u> 、直流電源装置、マントルヒーター
教材作成用具	2	取付型コルクボーラー、簡易マイクローム
野外観察調査用具	1	簡易プランクトンネット
標本	2 5	火成岩標本、堆積岩標本、化石標本、火山噴出物標本、映像教材
模型		
人体の模型	6	<u>筋肉付腕の骨格模型</u> 、 <u>人体骨格模型</u> 、 <u>人体解剖模型</u> 、 <u>胎児発育模型</u>
植物の模型	1	
動物の模型	3	昆虫発生順序模型、メダカ発生順序模型、昆虫模型セット
土地の模型	3	火山地形模型、堆積地形模型、地層模型

備 考

例示品名の中で下線が引かれているものは、「最重点設備」とする。

児童の発達の段階や指導の目的等に即して、情報通信技術を活用し、上記設備に代わるものとしてコンピュータソフトを整備することも可能とする。（ただし、各教科等の教育に共通して使用され得る設備は除く。）

第5 小学校（義務教育学校の前期課程を含む。）の算数に関する教育のための設備

品 目	数 量 (組)	例 示 品 名
提示説明器具 数と計算説明器具	9	数の合成分解説明器、テープ図指導板、数直線指導板（数直線・ドットカード）、具体物分数説明器、円形分数説明器、教授用百球そろばん、動・植物カード、小数分数加法減法の計算説明器、分数数直線指導板
図形説明器具	10	多角形説明器、内角の和説明器、図形の合同説明器、色板（提示用）、ジオボード（提示用）、図形描画ソフト、円の面積説明器、三角形・四角形の面積説明器、縮図・拡大図説明器、線対称・点対称説明器
測定説明器具	4	上皿自動秤の読み方説明器、時刻と時間説明器、重さ比較用体、メートル法説明器
変化と関係説明器具	3	作表黒板、二つの数量の変わり方説明器具、比例・反比例グラフ指導板
データの活用説明器具	6	棒グラフ指導板、折れ線グラフ指導板、円グラフ指導板、帯グラフ指導板、柱状グラフ（ヒストグラム）指導板、絵や図で表すグラフ指導板
教材作成・提示説明器具	1	教材作成・提示説明ソフト
実験実習器具 数と計算実験実習器具	1	図形の構成要素実習器
図形実験実習器具	1	
測定実験実習器具	1	
変化と関係実験実習器具	1	
データの活用実験実習器具	1	
算数技能習熟器具	4	算数基礎基本習熟ソフト、計算練習器
計算器具	1	

備 考

児童の発達の段階や指導の目的等に即して、情報通信技術を活用し、上記設備に代わるものとしてコンピュータソフトを整備することも可能とする。（ただし、各教科等の教育に共通して使用され得る設備は除く。）

第6 視覚特別支援学校の小学部の算数に関する教育のための設備

品 目	数 量 (組)	例 示 品 名
提示説明器具		
数と計算説明器具	9	数の合成分解説明器、テープ図指導板、数直線指導板（数直線・ドットカード）、具体物分数説明器、円形分数説明器、教授用百球そろばん、動・植物カード、小数分数加法減法の計算説明器、分数数直線指導板
図形説明器具	9	多角形説明器、内角の和説明器、図形の合同説明器、色板（提示用）、ジオボード（提示用）、円の面積説明器、三角形・四角形の面積説明器、縮図・拡大図説明器、線対称・点対称説明器
測定説明器具	4	上皿自動秤の読み方説明器、時刻と時間説明器、重さ比較用体、メートル法説明器
変化と関係説明器具	3	作表黒板、二つの数量の変わり方説明器具、比例・反比例グラフ指導板
データの活用説明器具	6	棒グラフ指導板、折れ線グラフ指導板、円グラフ指導板、帯グラフ指導板、柱状グラフ（ヒストグラム）指導板、絵や図で表すグラフ指導板
教材作成・提示説明器具	1	教材作成・提示説明ソフト
実験実習器具		
数と計算実験実習器具	7	数の合成分解説明器
図形実験実習器具	3	図形の構成要素実習器
測定実験実習器具	4	重さ比較用体
変化と関係実験実習器具	1	
データの活用実験実習器具	1	
算数技能習熟器具	2	算数基礎基本習熟ソフト、計算練習器
計算器具	1	

備 考

児童の発達の段階や指導の目的等に即して、情報通信技術を活用し、上記設備に代わるものとしてコンピュータソフトを整備することも可能とする。（ただし、各教科等の教育に共通して使用され得る設備は除く。）

第7 聴覚特別支援学校の小学部の算数に関する教育のための設備

品 目	数 量 (組)	例 示 品 名
提示説明器具 数と計算説明器具	9	数の合成分解説明器、テープ図指導板、数直線指導板（数直線・ドットカード）、具体物分数説明器、円形分数説明器、教授用百球そろばん、動・植物カード、小数分数加法減法の計算説明器、分数数直線指導板
図形説明器具	10	多角形説明器、内角の和説明器、図形の合同説明器、色板（提示用）、ジオボード（提示用）、図形描画ソフト、円の面積説明器、三角形・四角形の面積説明器、縮図・拡大図説明器、線対称・点対称説明器
測定説明器具	4	上皿自動秤の読み方説明器、時刻と時間説明器、重さ比較用体、メートル法説明器
変化と関係説明器具	3	作表黒板、二つの数量の変わり方説明器具、比例・反比例グラフ指導板
データの活用説明器具	6	棒グラフ指導板、折れ線グラフ指導板、円グラフ指導板、帯グラフ指導板、柱状グラフ（ヒストグラム）指導板、絵や図で表すグラフ指導板
教材作成・提示説明器具	1	教材作成・提示説明ソフト
実験実習器具 数と計算実験実習器具	1	図形の構成要素実習器
図形実験実習器具	3	
測定実験実習器具	1	
変化と関係実験実習器具	1	
データの活用実験実習器具	1	
算数技能習熟器具	2	算数基礎基本習熟ソフト、計算練習器
計算器具	1	

備 考

児童の発達の段階や指導の目的等に即して、情報通信技術を活用し、上記設備に代わるものとしてコンピュータソフトを整備することも可能とする。（ただし、各教科等の教育に共通して使用され得る設備は除く。）

第8 知的特別支援学校の小学部の算数に関する教育のための設備

品 目	数 量 (組)	例 示 品 名
提示説明器具		
数と計算説明器具	4	動・植物カード、数の合成分解説明器、教授用百球そろばん、計算機付きレジスター
図形説明器具	1	色板（提示用）
測定説明器具	1	
変化と関係説明器具	1	
データの活用説明器具	2	絵や図で表すグラフ指導板、ソフト大型さいころ
教材作成・提示説明器具	1	教材作成・提示説明ソフト
実験実習器具		
数と計算実験実習器具	1	
図形実験実習器具	1	
測定実験実習器具	1	
変化と関係実験実習器具	1	
データの活用実験実習器具	1	
算数技能習熟器具	1	算数基礎基本習熟ソフト
計算器具	1	

備 考

児童の発達の段階や指導の目的等に即して、情報通信技術を活用し、上記設備に代わるものとしてコンピュータソフトを整備することも可能とする。（ただし、各教科等の教育に共通して使用され得る設備は除く。）

第9 肢体等特別支援学校の小学部の算数に関する教育のための設備

品 目	数 量 (組)	例 示 品 名
提示説明器具 数と計算説明器具	9	数の合成分解説明器、テープ図指導板、数直線指導板（数直線・ドットカード）、具体物分数説明器、円形分数説明器、教授用百球そろばん、動・植物カード、小数分数加法減法の計算説明器、分数数直線指導板
図形説明器具	10	多角形説明器、内角の和説明器、図形の合同説明器、色板（提示用）、ジオボード（提示用）、図形描画ソフト、円の面積説明器、三角形・四角形の面積説明器、縮図・拡大図説明器、線対称・点対称説明器
測定説明器具	3	上皿自動秤の読み方説明器、重さ比較用体、メートル法説明器
変化と関係説明器具	3	作表黒板、二つの数量の変わり方説明器具、比例・反比例グラフ指導板
データの活用説明器具	6	棒グラフ指導板、折れ線グラフ指導板、円グラフ指導板、帯グラフ指導板、柱状グラフ（ヒストグラム）指導板、絵や図で表すグラフ指導板
教材作成・提示説明器具	1	教材作成・提示説明ソフト
実験実習器具 数と計算実験実習器具	1	図形の構成要素実習器
図形実験実習器具	3	
測定実験実習器具	1	
変化と関係実験実習器具	1	
データの活用実験実習器具	1	
算数技能習熟器具	2	算数基礎基本習熟ソフト、計算練習器
計算器具	1	

備 考

児童の発達の段階や指導の目的等に即して、情報通信技術を活用し、上記設備に代わるものとしてコンピュータソフトを整備することも可能とする。（ただし、各教科等の教育に共通して使用され得る設備は除く。）

第10 中学校（義務教育学校の後期課程及び中等教育学校の前期課程を含む。）の理科に関する教育のための設備

品 目	数 量 (組)	例 示 品 名
計量器		
長さ測定用具	1	
体積測定用具	1	
重さ測定用具	1 2	電子てんびん、重量はかり
時間測定用具	1	ストップウォッチ
温度測定用具	2	温度計、赤外線サーモグラフィ
電気測定用具	2	積算電力計、マルチテスター
実験機械器具		
力の実験用具	1 4	斜面、力の合成・分解実験器、水圧・浮力実験セット、大型滑車
運動の実験用具	1 6	真空落下実験器、力学滑走台、ストロボ装置、力学台車、ストロボテレビ装置、スピードガン
光の実験用具	4	レーザー光源、光学台、光の屈折・反射実験セット、分光器
音の実験用具	1 6	実験用オシロスコープ、共鳴おんさ、モノコード、低周波発振器、真空鈴、音速測定実験器
電流と磁界の実験用具	4 5	磁化用コイル、電源装置、誘導コイル、クロス真空計、放電管、クルックス管、単巻可変変圧器、二重コイル、モーター原理実験器、強力電磁石、電気回路演習板、無接点給電器、電磁力リニアモーター、超伝導実験セット
静電気の実験用具	1	静電高圧発生装置
原子の構成の学習用具	1	実物元素周期表
生物の飼育・栽培用具	2	水生生物飼育セット、小動物飼育箱
微生物の学習用具	3	無菌箱、微生物観察培養セット、滅菌用圧力釜
遺伝の学習用具	1 1	遺伝モデル実験器
天体の学習用具	6	三球儀、大型透視天体儀、天体望遠鏡、月や金星の満ち欠け説明器、大型地球儀、大型透明半球
気象観測用具	6	アネロイド気圧計、雨量計、デジタル気圧・高度計、前線モデル説明器、記録温度計、百葉箱（デジタル製を含む）
天気学習用具	3	マグデブルグ半球、天気図用黒板、排気盤
大地の学習用具	3	流水のはたらき実験器、簡易小型地震計、地震説明器
仕事とエネルギーの実験用具	1 3	力学的エネルギー実験器、力学的エネルギー保存の法則実験器、エネルギー変換実験器
環境の学習用具	1 0	放射線測定器、透明度板、溶存酸素計、酸素・二酸化炭素測定器、簡易導電率計、残留塩素測定器、粉塵検知器、酸性雨測定装置、照度計、紫外線強度計
科学技術の実験用具	2	風水力発電機、燃料電池実験セット
顕微鏡	1 0 7	顕微鏡、双眼実体顕微鏡、提示用顕微鏡、提示用双眼実体顕微鏡、偏光装置付き拡大鏡、偏光顕微鏡、簡易ミクロトーム
実験観察記録用具	2	望遠鏡用デジタルカメラシステム、顕微鏡用デジタルカメラシステム
物質とその変化の実験用具	1 5	小型自動かきまぜ機、電池実験セット、液体ちっ素貯蔵用容器、ジュワー瓶
保管庫	1 4	薬品庫、顕微鏡保管庫、運搬整理箱ワゴン、器具保管庫
薬品処理装置	1	簡易廃液処理装置

品 目	数 量 (組)	例 示 品 名
定温器 教材作成用具 実験支援器具	4 7 2 8	<u>冷凍冷蔵庫</u> 、 <u>製氷器</u> 、 <u>低温恒温器</u> 、 <u>定温乾燥器</u> <u>教材製作セット</u> 、 <u>取付型コルクボーラー</u> 、 <u>ガラス細工</u> <u>用具セット</u> 、 <u>植物標本密封器</u> <u>真空ポンプ</u> 、 <u>鉄製スタンド</u> 、 <u>パソコン計測システム</u> 、 <u>簡易ドラフトチャンバー</u> 、 <u>グラフ黒板</u> 、 <u>樹脂折り曲げ器</u>
野外観察調査用具	4	<u>プランクトンネット</u> 、 <u>高性能双眼鏡</u> 、 <u>フィールドスコープ</u> 、 <u>生物の分類学習用具</u>
標本	4 7	<u>火成岩標本</u> 、 <u>堆積岩標本</u> 、 <u>造岩鉱物標本</u> 、 <u>動物化石標本</u> 、 <u>植物化石標本</u> 、 <u>示準化石標本</u> 、 <u>脊椎動物骨格標本</u> 、 <u>草食哺乳類頭骨標本</u> 、 <u>肉食哺乳類頭骨標本</u> 、 <u>鉱物標本</u> 、 <u>化石レプリカ</u> 、 <u>天然資源標本</u> 、 <u>脊椎動物分類標本</u> 、 <u>無脊椎動物分類標本</u> 、 <u>脊椎動物解剖標本</u> 、 <u>無脊椎動物解剖標本</u> 、 <u>植物標本</u>
模型 機械の模型 大地の模型 植物の模型 動物の模型 人体の模型	1 6 3 3 1 2	<u>電動機分解模型</u> <u>地層模型</u> 、 <u>プレートテクトニクス模型</u> 、 <u>堆積地形模型</u> 、 <u>火山地形模型</u> 、 <u>侵食地形模型</u> 、 <u>火山地質模型</u> <u>シダ植物模型</u> 、 <u>コケ植物模型</u> 、 <u>花の受粉模型</u> <u>体細胞分裂模型</u> 、 <u>卵割発生順序模型</u> 、 <u>減数分裂模型</u> <u>人体解剖模型</u> 、 <u>人体骨格模型</u> 、 <u>目の構造模型</u> 、 <u>耳の構造模型</u> 、 <u>心臓の構造模型</u> 、 <u>血液循環模型</u> 、 <u>筋肉の動き模型</u> 、 <u>呼吸器の構造模型</u> 、 <u>脳の構造模型</u> 、 <u>人の発生順序模型</u> 、 <u>じん臓の構造模型</u> 、 <u>歯の構造模型</u>

備 考

例示品名の中で下線が引かれているものは、「最重点設備」とする。

生徒の発達の段階や指導の目的等に即して、情報通信技術を活用し、上記設備に代わるものとしてコンピュータソフトを整備することも可能とする。(ただし、各教科等の教育に共通して使用され得る設備は除く。)

第 1 1 視覚特別支援学校の中学部の理科に関する教育のための設備

品 目	数 量 (組)	例 示 品 名
計量器 長さ測定用具 体積測定用具 重さ測定用具 時間測定用具 温度測定用具 電気測定用具	1 1 2 1 5 1 9	電子てんびん、重量はかり ストップウォッチ <u>音声付温度計</u> 、温度計、赤外線サーモグラフィー <u>大型検流計</u> 、 <u>積算電力計</u> 、 <u>音声付直流電流計</u> 、 <u>音声付直流電圧計</u> 、 <u>音声付交流電流計</u> 、 <u>音声付交流電圧計</u> 、マルチテスター
実験機械器具 力の実験用具 運動の実験用具 光の実験用具 音の実験用具 電流と磁界の実験用具 静電気の実験用具 原子の構成の学習用具 生物の飼育・栽培用具 微生物の学習用具 遺伝の学習用具 天体の学習用具 気象観測用具 天気の実験用具 大地の実験用具 仕事とエネルギーの実験用具 環境の学習用具 科学技術の実験用具 顕微鏡 実験観察記録用具 物質とその変化の実験用具	6 8 2 0 8 1 8 1 1 2 3 4 9 6 3 3 6 1 0 2 9 2 6	斜面、力の合成・分解実験器、水圧・浮力実験セット、大型滑車 真空落下実験器、力学滑走台、ストロボ装置、力学台車、ストロボテレビ装置、スピードガン <u>レーザー光源</u> 、 <u>光学台</u> 、 <u>視覚障害者用感光器</u> 、光の屈折・反射実験セット、分光器 <u>実験用オシロスコープ</u> 、 <u>共鳴おんさ</u> 、モノコード、真空鈴、低周波発振器、音速測定実験器 <u>磁化用コイル</u> 、 <u>電源装置</u> 、 <u>誘導コイル</u> 、 <u>クロス真空計</u> 、 <u>放電管</u> 、 <u>クルックス管</u> 、単巻可変変圧器、二重コイル、モーター原理実験器、強力電磁石、電気回路演示板、無接点給電器、電磁力リニアモーター、超伝導実験セット <u>静電高圧発生装置</u> 実物元素周期表 <u>水生生物飼育セット</u> 、小動物飼育箱 無菌箱、微生物観察培養セット、滅菌用圧力釜 遺伝モデル実験器 <u>三球儀</u> 、 <u>天体望遠鏡</u> 、 <u>月や金星の満ち欠け説明器</u> 、 <u>大型透視天体儀</u> 、 <u>視覚障害者用地球儀</u> 、大型地球儀、大型透明半球 <u>アネロイド気圧計</u> 、 <u>雨量計</u> 、 <u>デジタル気圧・高度計</u> 、前線モデル説明器、記録温度計、百葉箱（デジタル製を含む） マグデブルグ半球、天気図用黒板、排気盤 流水のはたらき実験器、簡易小型地震計、地震説明器 <u>力学的エネルギー実験器</u> 、 <u>力学的エネルギー保存の法則実験器</u> 、エネルギー変換実験器 放射線測定器、透明度板、溶存酸素計、酸素・二酸化炭素測定器、簡易導電率計、残留塩素測定器、粉塵検知器、酸性雨測定装置、照度計、紫外線強度計 風水力発電機、燃料電池実験セット <u>顕微鏡</u> 、 <u>双眼実体顕微鏡</u> 、 <u>提示用顕微鏡</u> 、 <u>提示用双眼実体顕微鏡</u> 、偏光装置付き拡大鏡、偏光顕微鏡、簡易ミクロトーム 望遠鏡用デジタルカメラシステム、顕微鏡用デジタルカメラシステム 小型自動かきまぜ機、電池実験セット、液体ちっ素貯蔵用容器、ジュワー瓶

品 目	数 量 (組)	例 示 品 名
保管庫	6	<u>薬品庫</u> 、 <u>顕微鏡保管庫</u> 、 <u>運搬整理箱ワゴン</u> 、 <u>器具保管庫</u>
薬品処理装置	1	簡易廃液処理装置
定温器	4	冷凍冷蔵庫、 <u>定温乾燥器</u> 、 <u>製氷器</u> 、低温定温器
教材作成用具	4	<u>教材製作セット</u> 、 <u>取付型コルクボーラー</u> 、 <u>ガラス細工用具セット</u> 、植物標本密封器
実験支援器具	9	<u>真空ポンプ</u> 、 <u>鉄製スタンド</u> 、パソコン計測システム、簡易ドラフトチャンバー、グラフ黒板、樹脂折り曲げ器
野外観察調査用具	4	プランクトンネット、高性能双眼鏡、フィールドスコープ、生物の分類学習用具
標本	40	<u>火成岩標本</u> 、 <u>堆積岩標本</u> 、 <u>造岩鉱物標本</u> 、 <u>動物化石標本</u> 、 <u>植物化石標本</u> 、 <u>示準化石標本</u> 、 <u>脊椎動物骨格標本</u> 、 <u>草食哺乳類頭骨標本</u> 、 <u>肉食哺乳類頭骨標本</u> 、 <u>鉱物標本</u> 、化石レプリカ、天然資源標本、脊椎動物分類標本、無脊椎動物分類標本、脊椎動物解剖標本、無脊椎動物解剖標本、植物標本
模型		
機械の模型	1	電動機分解模型
大地の模型	18	地層模型、プレートテクトニクス模型、堆積地形模型、火山地形模型、侵食地形模型、火山地質模型
植物の模型	20	<u>単子葉茎構造模型</u> 、 <u>双子葉茎構造模型</u> 、 <u>根の構造模型</u> 、 <u>葉の構造模型</u> 、 <u>葉の表面の気孔模型</u> 、シダ植物模型、コケ植物模型、花の受粉模型
動物の模型	9	体細胞分裂模型、卵割発生順序模型、減数分裂模型
人体の模型	33	<u>人体解剖模型</u> 、 <u>人体骨格模型</u> 、 <u>目の構造模型</u> 、 <u>耳の構造模型</u> 、 <u>心臓の構造模型</u> 、 <u>人の生殖器官模型</u> 、血液循環模型、筋肉の動き模型、呼吸器の構造模型、脳の構造模型、人の発生順序模型、じん臓の構造模型、歯の構造模型

備 考

例示品名の中で下線が引かれているものは、「最重点設備」とする。

生徒の発達の段階や指導の目的等に即して、情報通信技術を活用し、上記設備に代わるものとしてコンピュータソフトを整備することも可能とする。（ただし、各教科等の教育に共通して使用され得る設備は除く。）

第 1 2 聴覚特別支援学校の中学部の理科に関する教育のための設備

品 目	数 量 (組)	例 示 品 名
計量器		
長さ測定用具	1	
体積測定用具	1	
重さ測定用具	4	電子てんびん、重量はかり
時間測定用具	1	ストップウォッチ
温度測定用具	2	温度計、赤外線サーモグラフィー
電気測定用具	2	積算電力計、マルチテスター
実験機械器具		
力の実験用具	6	<u>斜面</u> 、力の合成・分解実験器、水圧・浮力実験セット、大型滑車
運動の実験用具	8	真空落下実験器、力学滑走台、ストロボ装置、力学台車、ストロボテレビ装置、スピードガン
光の実験用具	4	<u>レーザー光源</u> 、 <u>光学台</u> 、光の屈折・反射実験セット、分光器
音の実験用具	10	<u>実験用オシロスコープ</u> 、 <u>共鳴おんさ</u> 、 <u>音の可視化実験器</u> 、 <u>騒音計</u> 、モノコード、真空鈴、低周波発振器、音速測定実験器
電流と磁界の実験用具	18	<u>磁化用コイル</u> 、 <u>電源装置</u> 、 <u>誘導コイル</u> 、 <u>クロス真空計</u> 、 <u>放電管</u> 、 <u>クルックス管</u> 、単巻可変変圧器、二重コイル、モーター原理実験器、強力電磁石、電気回路演示板、無接点給電器、電磁力リニアモーター、超伝導実験セット
静電気の実験用具	1	<u>静電高圧発生装置</u>
原子の構成の学習用具	1	実物元素周期表
生物の飼育・栽培用具	2	<u>水生生物飼育セット</u> 、小動物飼育箱
微生物の学習用具	3	無菌箱、微生物観察培養セット、滅菌用圧力釜
遺伝の学習用具	3	遺伝モデル実験器
天体の学習用具	6	<u>三球儀</u> 、 <u>大型透視天体儀</u> 、 <u>天体望遠鏡</u> 、 <u>月や金星の満ち欠け説明器</u> 、大型地球儀、大型透明半球
気象観測用具	6	<u>アネロイド気圧計</u> 、 <u>雨量計</u> 、 <u>デジタル気圧・高度計</u> 、前線モデル説明器、記録温度計、百葉箱（デジタル製を含む）
天気学習用具	3	マグデブルグ半球、天気図用黒板、排気盤
大地の学習用具	3	流水のはたらき実験器、簡易小型地震計、地震説明器
仕事とエネルギーの実験用具	5	<u>力学的エネルギー実験器</u> 、 <u>力学的エネルギー保存の法則実験器</u> 、エネルギー変換実験器
環境の学習用具	10	放射線測定器、透明度板、溶存酸素計、酸素・二酸化炭素測定器、簡易導電率計、残留塩素測定器、粉塵検知器、酸性雨測定装置、照度計、紫外線強度計
科学技術の実験用具	2	風水力発電機、燃料電池実験セット
顕微鏡	22	<u>顕微鏡</u> 、 <u>双眼実体顕微鏡</u> 、 <u>提示用顕微鏡</u> 、 <u>提示用双眼実体顕微鏡</u> 、偏光装置付き拡大鏡、偏光顕微鏡、簡易ミクロトーム
実験観察記録用具	2	望遠鏡用デジタルカメラシステム、顕微鏡用デジタルカメラシステム
物質とその変化の実験用具	6	小型自動かきまぜ機、電池実験セット、液体ちっ素貯蔵用容器、ジュワー瓶
保管庫	10	<u>薬品庫</u> 、 <u>顕微鏡保管庫</u> 、 <u>運搬整理箱ワゴン</u> 、 <u>器具保管庫</u>
薬品処理装置	1	簡易廃液処理装置

品 目	数 量 (組)	例 示 品 名
定温器 教材作成用具 実験支援器具	4 4 9	<u>冷凍冷蔵庫</u> 、 <u>製氷器</u> 、 <u>低温恒温器</u> 、 <u>定温乾燥器</u> <u>教材製作セット</u> 、 <u>取付型コルクボーラー</u> 、 <u>ガラス細工</u> <u>用具セット</u> 、 <u>植物標本密封器</u> <u>真空ポンプ</u> 、 <u>鉄製スタンド</u> 、 <u>パソコン計測システム</u> 、 <u>簡易ドラフトチャンバー</u> 、 <u>グラフ黒板</u> 、 <u>樹脂折り曲げ器</u>
野外観察調査用具	4	<u>プランクトンネット</u> 、 <u>高性能双眼鏡</u> 、 <u>フィールドスコープ</u> 、 <u>生物の分類学習用具</u>
標本	2 3	<u>火成岩標本</u> 、 <u>堆積岩標本</u> 、 <u>造岩鉱物標本</u> 、 <u>動物化石標本</u> 、 <u>植物化石標本</u> 、 <u>示準化石標本</u> 、 <u>脊椎動物骨格標本</u> 、 <u>草食哺乳類頭骨標本</u> 、 <u>肉食哺乳類頭骨標本</u> 、 <u>鉱物標本</u> 、 <u>化石レプリカ</u> 、 <u>天然資源標本</u> 、 <u>脊椎動物分類標本</u> 、 <u>無脊椎動物分類標本</u> 、 <u>脊椎動物解剖標本</u> 、 <u>無脊椎動物解剖標本</u> 、 <u>植物標本</u>
模型 機械の模型 大地の模型 植物の模型 動物の模型 人体の模型	1 6 3 3 1 2	<u>電動機分解模型</u> <u>地層模型</u> 、 <u>プレートテクトニクス模型</u> 、 <u>堆積地形模型</u> 、 <u>火山地形模型</u> 、 <u>侵食地形模型</u> 、 <u>火山地質模型</u> <u>シダ植物模型</u> 、 <u>コケ植物模型</u> 、 <u>花の受粉模型</u> <u>体細胞分裂模型</u> 、 <u>卵割発生順序模型</u> 、 <u>減数分裂模型</u> <u>人体解剖模型</u> 、 <u>人体骨格模型</u> 、 <u>目の構造模型</u> 、 <u>耳の構造模型</u> 、 <u>心臓の構造模型</u> 、 <u>血液循環模型</u> 、 <u>筋肉の動き模型</u> 、 <u>呼吸器の構造模型</u> 、 <u>脳の構造模型</u> 、 <u>人の発生順序模型</u> 、 <u>じん臓の構造模型</u> 、 <u>歯の構造模型</u>

備 考

例示品名の中で下線が引かれているものは、「最重点設備」とする。

生徒の発達の段階や指導の目的等に即して、情報通信技術を活用し、上記設備に代わるものとしてコンピュータソフトを整備することも可能とする。(ただし、各教科等の教育に共通して使用され得る設備は除く。)

第 1 3 知的特別支援学校の中学部の理科に関する教育のための設備

品 目	数 量 (組)	例 示 品 名
計量器		
長さ測定用具	1	
体積測定用具	1	
重さ測定用具	1	
時間測定用具	1	
温度測定用具	1	
電気測定用具	1	
実験機械器具		
力の実験用具	1	
運動の実験用具	1	
光の実験用具	1	
音の実験用具	1	
電流と磁界の実験用具	1	磁化用コイル
静電気の実験用具	1	
原子の構成の学習用具	1	
生物の飼育・栽培用具	4	植物育成棚、園芸用具セット
微生物の学習用具	1	
遺伝の学習用具	1	
天体の学習用具	2	天体望遠鏡、簡易天体投影機
気象観測用具	3	<u>百葉箱（デジタル製を含む）</u> 、記録温度計、簡易型風向風速計
天気 of 学習用具	1	
大地の学習用具	3	ふるいセット
仕事とエネルギーの実験用具	1	
環境の学習用具	1	
科学技術の実験用具	1	
顕微鏡	4	小型双眼実体顕微鏡
実験観察記録用具	1	
物質とその変化の実験用具	1	
保管庫	1	<u>薬品庫</u>
薬品処理装置	1	
定温器	2	<u>冷凍冷蔵庫</u> 、製氷器
教材作成用具	1	取付型コルクボーラー
実験支援器具	3	<u>鉄製スタンド</u>
野外観察調査用具	1	
標本	1	
模型		
機械の模型	1	
大地の模型	1	
植物の模型	1	
動物の模型	2	昆虫発生順序模型、昆虫模型セット
人体の模型	4	<u>人体骨格模型</u> 、 <u>筋肉の動き模型</u>

備 考

例示品名の中で下線が引かれているものは、「最重点設備」とする。

生徒の発達の段階や指導の目的等に即して、情報通信技術を活用し、上記設備に代わるものとしてコンピュータソフトを整備することも可能とする。（ただし、各教科等の教育に共通して使用され得る設備は除く。）

第 1 4 肢体等特別支援学校の中学部の理科に関する教育のための設備

品 目	数 量 (組)	例 示 品 名
計量器		
長さ測定用具	3	レーザー距離計
体積測定用具	1	
重さ測定用具	4	電子てんびん、重量はかり
時間測定用具	1	ストップウォッチ
温度測定用具	9	<u>メモリ機能付デジタル温度計</u> 、放射温度計、温度計、 赤外線サーモグラフィ
電気測定用具	2	<u>積算電力計</u> 、マルチテスター
実験機械器具		
力の実験用具	6	<u>斜面</u> 、力の合成・分解実験器、水圧・浮力実験セット、 大型滑車
運動の実験用具	8	真空落下実験器、力学滑走台、ストロボ装置、力学台 車、スピードガン、ストロボテレビ装置
光の実験用具	4	<u>レーザー光源</u> 、 <u>光学台</u> 、光の屈折・反射実験セット、 分光器
音の実験用具	8	<u>実験用オシロスコープ</u> 、 <u>共鳴おんさ</u> 、モノコード、真 空鈴、低周波発振器、音速測定実験器
電流と磁界の実験用具	1 7	<u>磁化用コイル</u> 、 <u>電源装置</u> 、 <u>誘導コイル</u> 、 <u>クロス真空計</u> 、 <u>放電管</u> 、 <u>クルックス管</u> 、単巻可変変圧器、二重コイル、 モーター原理実験器、強力電磁石、電気回路演示板、 無接点給電器、電磁力リニアモーター、超伝導実験セット
静電気の実験用具	1	<u>静電高圧発生装置</u>
原子の構成の学習用具	1	実物元素周期表
生物の飼育・栽培用具	2	<u>水生生物飼育セット</u> 、小動物飼育箱
微生物の学習用具	3	無菌箱、微生物観察培養セット、滅菌用圧力釜
遺伝の学習用具	3	遺伝モデル実験器
天体の学習用具	6	<u>三球儀</u> 、 <u>大型透視天体儀</u> 、 <u>天体望遠鏡</u> 、 <u>月や金星の満</u> <u>ち欠け説明器</u> 、大型地球儀、大型透明半球
気象観測用具	6	<u>アネロイド気圧計</u> 、 <u>雨量計</u> 、 <u>デジタル気圧・高度計</u> 、 前線モデル説明器、記録温度計、百葉箱（デジタル製 を含む）
天気 of 学習用具	3	マグデブルグ半球、天気図用黒板、排気盤
大地の学習用具	3	流水のはたらき実験器、簡易小型地震計、地震説明器
仕事とエネルギーの実験用具	5	<u>力学的エネルギー実験器</u> 、 <u>力学的エネルギー保存の法</u> <u>則実験器</u> 、エネルギー変換実験器
環境の学習用具	1 0	放射線測定器、透明度板、溶存酸素計、酸素・二酸化 炭素測定器、簡易導電率計、残留塩素測定器、粉塵検 知器、酸性雨測定装置、照度計、紫外線強度計
科学技術の実験用具	2	風水力発電機、燃料電池実験セット
顕微鏡	2 2	<u>顕微鏡</u> 、 <u>双眼実体顕微鏡</u> 、 <u>提示用顕微鏡</u> 、 <u>提示用双眼</u> <u>実体顕微鏡</u> 、偏光装置付き拡大鏡、偏光顕微鏡、簡易 ミクロトーム
実験観察記録用具	2	<u>顕微鏡用デジタルカメラシステム</u> 、 <u>望遠鏡用デジタル</u> <u>カメラシステム</u>
物質とその変化の実験用具	8	<u>小型自動かきまぜ機</u> 、電池実験セット、液体ちっ素貯 蔵用容器、ジュワー瓶
保管庫	6	<u>薬品庫</u> 、 <u>顕微鏡保管庫</u> 、 <u>運搬整理箱ワゴン</u> 、 <u>器具保管</u> <u>庫</u>
薬品処理装置	1	簡易廃液処理装置

品 目	数 量 (組)	例 示 品 名
定温器 教材作成用具 実験支援器具	4 4 1 0	<u>冷凍冷蔵庫</u> 、 <u>製氷器</u> 、 <u>低温恒温器</u> 、 <u>定温乾燥器</u> <u>教材製作セット</u> 、 <u>取付型コルクボーラー</u> 、 <u>ガラス細工</u> <u>用具セット</u> 、 <u>植物標本密封器</u> <u>真空ポンプ</u> 、 <u>鉄製スタンド</u> 、 <u>パソコン計測システム</u> 、 <u>簡易ドラフトチャンバー</u> 、 <u>グラフ黒板</u> 、 <u>樹脂折り曲げ器</u>
野外観察調査用具	4	プランクトンネット、高性能双眼鏡、フィールドスコープ、生物の分類学習用具
標本	2 3	<u>火成岩標本</u> 、 <u>堆積岩標本</u> 、 <u>造岩鉱物標本</u> 、 <u>動物化石標本</u> 、 <u>植物化石標本</u> 、 <u>示準化石標本</u> 、 <u>脊椎動物骨格標本</u> 、 <u>草食哺乳類頭骨標本</u> 、 <u>肉食哺乳類頭骨標本</u> 、 <u>鉱物標本</u> 、 <u>化石レプリカ</u> 、 <u>天然資源標本</u> 、 <u>脊椎動物分類標本</u> 、 <u>無脊椎動物分類標本</u> 、 <u>脊椎動物解剖標本</u> 、 <u>無脊椎動物解剖標本</u> 、 <u>植物標本</u>
模型 機械の模型 大地の模型 植物の模型 動物の模型 人体の模型	1 6 3 3 1 2	電動機分解模型 地層模型、プレートテクトニクス模型、堆積地形模型、火山地形模型、侵食地形模型、火山地質模型 シダ植物模型、コケ植物模型、花の受粉模型 体細胞分裂模型、卵割発生順序模型、減数分裂模型 <u>人体解剖模型</u> 、 <u>人体骨格模型</u> 、 <u>目の構造模型</u> 、 <u>耳の構造模型</u> 、 <u>心臓の構造模型</u> 、 <u>血液循環模型</u> 、 <u>筋肉の動き模型</u> 、 <u>呼吸器の構造模型</u> 、 <u>脳の構造模型</u> 、 <u>人の発生順序模型</u> 、 <u>じん臓の構造模型</u> 、 <u>歯の構造模型</u>

備 考

例示品名の中で下線が引かれているものは、「最重点設備」とする。

生徒の発達の段階や指導の目的等に即して、情報通信技術を活用し、上記設備に代わるものとしてコンピュータソフトを整備することも可能とする。(ただし、各教科等の教育に共通して使用され得る設備は除く。)

第 1 5 中学校（義務教育学校の後期課程及び中等教育学校の前期課程を含む。）の数学に関する教育のための設備

品 目	数 量 (組)	例 示 品 名
提示説明器具 数・式説明器具 図形説明器具	1 1 2	式の展開説明器 図形の移動説明器、円周角・中心角説明器、図形の合同説明器、平行平面説明器、立体展開説明器、三平方の定理立体図形応用実験器、投影図法説明器、立体切断面説明器、多角形内角の和説明器、正多面体展開図説明器、線・点対称説明器、立体切断面模型
関数説明器具 確率・統計説明器具	1 1	
実験実習器具 図形実験実習器具 確率・統計実験実習器具	1 1 1	正多面体模型
計算器具	2 1	グラフ電卓・測定用センサー

備 考

生徒の発達の段階や指導の目的等に即して、情報通信技術を活用し、上記設備に代わるものとしてコンピュータソフトを整備することも可能とする。（ただし、各教科等の教育に共通して使用され得る設備は除く。）

第 1 6 視覚特別支援学校の中学部の数学に関する教育のための設備

品 目	数 量 (組)	例 示 品 名
提示説明器具 数・式説明器具 図形説明器具 関数説明器具 確率・統計説明器具	1 1 1 1 1	式の展開説明器 図形の移動説明器、円周角・中心角説明器、図形の合同説明器、平行平面説明器、立体展開説明器、三平方の定理立体図形応用実験器、立体切断面説明器、多角形内角の和説明器、正多面体展開図説明器、線・点対称説明器、立体切断面模型
実験実習器具 図形実験実習器具 確率・統計実験実習器具	 3 1	正多面体模型
計算器具	4	グラフ電卓・測定用センサー

備 考

生徒の発達の段階や指導の目的等に即して、情報通信技術を活用し、上記設備に代わるものとしてコンピュータソフトを整備することも可能とする。(ただし、各教科等の教育に共通して使用され得る設備は除く。)

第 17 聴覚特別支援学校の中学部の数学に関する教育のための設備

品 目	数 量 (組)	例 示 品 名
提示説明器具 数・式説明器具 図形説明器具 関数説明器具 確率・統計説明器具	1 1 2 1 1	式の展開説明器 図形の移動説明器、円周角・中心角説明器、図形の合同説明器、平行平面説明器、立体展開説明器、三平方の定理立体図形応用実験器、投影図法説明器、立体切断面説明器、多角形内角の和説明器、正多面体展開図説明器、線・点対称説明器、立体切断面模型
実験実習器具 図形実験実習器具 確率・統計実験実習器具	 3 1	 正多面体模型
計算器具	4	グラフ電卓・測定用センサー

備 考

生徒の発達の段階や指導の目的等に即して、情報通信技術を活用し、上記設備に代わるものとしてコンピュータソフトを整備することも可能とする。(ただし、各教科等の教育に共通して使用され得る設備は除く。)

第 18 知的特別支援学校の中学部の数学に関する教育のための設備

品 目	数 量 (組)	例 示 品 名
提示説明器具 数・式説明器具	6	テープ図指導版、円形分数説明器、車輪式距離測定器、上皿自動秤の読み方説明器、重さ比較用体、教授用100球そろばん
図形説明器具	3	カラー図形マグネットシート、色板、ジオボード
関数説明器具	1	折れ線グラフ指導版
確率・統計説明器具	1	
実験実習器具		
図形実験実習器具	3	車輪式距離測定器
確率・統計実験実習器具	1	
計算器具	1	

備 考

生徒の発達の段階や指導の目的等に即して、情報通信技術を活用し、上記設備に代わるものとしてコンピュータソフトを整備することも可能とする。(ただし、各教科等の教育に共通して使用され得る設備は除く。)

第 19 肢体等特別支援学校の中学部の数学に関する教育のための設備

品 目	数 量 (組)	例 示 品 名
提示説明器具 数・式説明器具 図形説明器具 関数説明器具 確率・統計説明器具	1 1 2 1 1	式の展開説明器 図形の移動説明器、円周角・中心角説明器、図形の合同説明器、平行平面説明器、立体展開説明器、三平方の定理立体図形応用実験器、投影図法説明器、立体切断面説明器、多角形内角の和説明器、正多面体展開図説明器、線・点対称説明器、立体切断面模型
実験実習器具 図形実験実習器具 確率・統計実験実習器具	3 1	正多面体模型
計算器具	4	グラフ電卓・測定用センサー

備 考

生徒の発達の段階や指導の目的等に即して、情報通信技術を活用し、上記設備に代わるものとしてコンピュータソフトを整備することも可能とする。(ただし、各教科等の教育に共通して使用され得る設備は除く。)

第20 高等学校（中等教育学校の後期課程を含む）の理科に関する教育のための設備

品 目	数量 (組)	例 示 品 名
計量器 長さ測定用具 体積測定用具 質量測定用具 時間測定用具 温度測定用具 電気測定用具	2 3 1 3 1 2 5	読み取り顕微鏡、読み取り望遠鏡 マイクロピペットセット <u>精密電子てんびん</u> 、分析用電子てんびん 演示用電子式ストップウォッチ 演示デジタル温度計、赤外線サーモグラフィ <u>講義用検流計</u> 、精密デジタルマルチメータ、演示用万能メータ、静電気測定器、酸化還元電位計
実験機械器具 力の実験用具 運動の実験用具 波動実験用具 音の実験用具 光の実験用具 熱エネルギー実験用具 真空実験用具 気体の性質実験用具 電界と電位実験用具 電流と磁界実験用具 電磁誘導と電磁波実験用具 電源・電池実験用具 電子の性質実験用具 原子の構成実験用具 物質構成の実験用具 物質の性質実験用具	5 1 3 1 5 3 9 2 2 2 1 4 3 1 6 2 9 2 9 3 6 4 9 1 2 0	万有引力実験器、斜面実験器、斜面、静力学実験器、三力の合成実験器 <u>力学滑走台</u> 、 <u>ストロボ装置</u> 、 <u>空中衝突実験器</u> 、平面滑走台、慣性実験器、回転台、ジャイロスコープ、単振動説明器、光電スイッチ、電動回転台、大型台車、気体潤滑運動体実験器、演示用力学的エネルギー保存の法則実験器 <u>水平すだれ式波動実験器</u> 、 <u>波動説明器</u> 、 <u>弦定常波実験器</u> 、 <u>演示用水波投影装置</u> 、 <u>生徒用水波投影装置</u> <u>共鳴おんさ</u> 、 <u>生徒用気柱共鳴装置</u> 、 <u>低周波発振器</u> 、標準おんさ、演示用気柱共鳴装置、モノコード、音の干渉実験器、超低周波発振器、音のエネルギー可視化実験器 <u>演示用光学用水そう</u> 、 <u>分光器</u> 、 <u>レーザー光源装置</u> 、 <u>線スペクトル光源装置</u> 、 <u>大型ナトリウム光源装置</u> 、光ファイバー実験装置、光通信実験器、光の速度実験装置、ニュートンリング実験器、マイケルソン干渉計、分光計、紫外線ボックス <u>スターリングエンジン</u> 、ジュール熱実験器 <u>真空ポンプ</u> 、 <u>排気盤</u> 、 <u>アスピレーター</u> <u>液体窒素貯蔵容器</u> 、 <u>気体分子運動モデル実験器</u> <u>静電高圧発生装置</u> 、電気量測定器、クロウンの法則実験器、平行板コンデンサー実験器、静電高圧ゼネコン実験セット、静電界実験セット <u>伏角方位計</u> 、 <u>すべり抵抗器</u> 、増幅器、直流増幅器、回路実験器セット、交流説明実験器、磁束計、小型直巻電動機、モーター原理説明器 <u>変圧器</u> 、 <u>誘導コイル</u> 、 <u>オシロスコープ</u> 、 <u>電磁現象実験器</u> 、 <u>電磁誘導実験器</u> 、直流交流発電機、電波実験器、二重コイル（教師用）、直流・交流発電原理説明器 大型電源装置、電源装置（高電圧型）、電源装置、大電流型直流安定化電源装置、蓄電池、燃料電池実験器 <u>クルックス管セット</u> 、 <u>電子の比電荷測定装置</u> 、クロス真空計、ミリカン電気素量測定器 <u>光電効果実験装置</u> 、 <u>プランク定数測定器</u> 、 <u>霧箱</u> 、 <u>放射線測定器</u> 、 <u>スペクトル管セット</u> 、 <u>X線装置</u> 、 <u>プランクヘルツ実験器</u> 、 α 線検知装置、光電管 イオンメーター <u>pH計</u> 、 <u>純水製造装置</u> 、 <u>電気泳動装置</u> 、 <u>超伝導実験装置</u> 、 <u>導電率計</u> 、 <u>エバポレータ</u> 、 <u>表面張力測定器</u>

品 目	数量 (組)	例 示 品 名
物質分析の実験用具	1 8	<u>サーマルサイクラー</u> 、赤外分光光度計、光電比色計、薄層クロマトグラフ展開槽、ガスクロマトグラフ、分光光度計、液体クロマトグラフ
顕微鏡	1 4 5	<u>提示用顕微鏡</u> 、 <u>顕微鏡</u> 、 <u>提示用双眼実体顕微鏡</u> 、 <u>双眼実体顕微鏡</u> 、 <u>提示用偏光顕微鏡</u> 、 <u>偏光顕微鏡</u> 、 <u>ハンディ顕微鏡カメラ</u> 、 <u>顕微鏡用デジタルカメラシステム</u> 、 <u>顕微鏡撮影装置アタッチメント</u> 、位相差顕微鏡
生物生理実験用具	1 1	酸素・二酸化炭素測定器
生物培養用具	7	<u>振とう恒温水槽</u> 、 <u>卓上クリーンベンチ</u> 、無菌箱、振とう培養装置、孵卵器、ロータリーエバポレーター
地球の学習用具	1 1	<u>大型地球儀</u> 、 <u>プレートテクトニクス実験器</u> 、 <u>日本付近のプレートテクトニクス模型</u> 、教師用実体鏡、地殻変動実験装置、小型地震計、フーコー振り子、津波発生装置、液化化実験装置、大陸移動説明器、地震発生装置
天体観測・学習用具	4	日時計、透視天体儀、天体投影装置、太陽系惑星モデル
天体望遠鏡	2 4	<u>天体望遠鏡</u> 、 <u>コンピュータ制御天体望遠鏡</u> 、教師用天体望遠鏡、太陽望遠鏡
気象観測用具	1 2	記録湿度計、百葉箱（デジタル製を含む）、風速計、雨量計、記録気圧計、記録地中温度計、記録温度計、アスマン通風乾湿度計、日照計、自記記録雨量計、総合気象測定装置、風向風速計
気象の学習用具	1	
岩石・鉱物実験用具	1	
実験観察記録用具	1	定点観測カメラ
保管庫	1 4	<u>薬品庫</u> 、 <u>実験用運搬台車</u> 、 <u>顕微鏡保管庫</u>
環境学習用具	2	太陽電池実験器、風力発電機
教材製作用具	3	ガラス細工用具一式、電動コルクボーラ、スチロールカッター
標本製作用具	5	岩石切断研ま機、岩石切断機、岩石研ま機、マイクローム（教師用）、プレパラート作製用具
加熱器具	1 4	電気るつぼ炉、卓上型電気炉、ウォーターバス、ホットプレート
定温器	2 4	<u>冷凍冷蔵庫</u> 、 <u>冷凍庫</u> 、 <u>全自動乾燥保管庫</u> 、 <u>恒温水槽</u> 、 <u>低温インキュベーター</u> 、 <u>小型インキュベーター</u> 、電気定温乾燥機、インキュベーター、薬品低温保管庫（冷蔵ショーケース）
洗浄器具	7	<u>超音波洗浄器</u> 、自動試験管洗浄器、超音波ピペット洗浄器
薬品処理装置	2	廃液タンク収納庫
実験支援器具	1 4 2	<u>電動遠心機</u> 、 <u>マイクロチューブ遠心機</u> 、 <u>乾熱滅菌器</u> 、 <u>オートクレーブ</u> 、 <u>製氷器</u> 、ボルテックスミキサー、トランスイルミネーター、パソコン計測システム、計測インターフェイスセット、計測センサーセット、器具乾燥器、試験管乾燥器、乾燥保管棚、ドライアイス製造器、投げ込みクーラー、自動かきませ機、ホットマグネチックスターラー、攪拌機、簡易ドラフトチャンバー
野外観察調査用具	5 8	<u>循環式水槽冷却装置</u> 、 <u>人工気象器</u> 、溶存酸素計、酸性雨測定用具一式、簡易光電比色計、土壌硬度計、フィールドスコープ、残留塩素計、ポケット線量計、大型アクアリウムセット、簡易温室、ハンディGPS装置、クリノメーター実習用地層模型

品 目	数量 (組)	例 示 品 名
標本	7	示準化石標本、アンモナイト進化標本、動物骨格標本、動物解剖標本、大型石材標本、岩石密度標本、教師用造岩鉱物標本
模型 物質構造の模型 植物の模型 動物発生の模型 人体の模型 地形・地質模型	3 2 3 3 1 0 2	<u>結晶構造組み立てセット、DNAモデル組み立てセット</u> 減数分裂模型、体細胞分裂模型、茎の構造模型 カエルの発生順序模型、ウニの発生順序模型、馬蹄進化模型 人体解剖模型、人体骨格模型、目の構造模型、耳の構造模型、内耳の構造模型、心臓の構造模型、人体発生模型、猿人頭蓋模型、旧人頭蓋模型、新人頭蓋模型 <u>地質構造模型一式、プレートテクトニクス模型</u>

備 考

当該学校の学級数の合計が28学級以上の学校にあつては、当該学校における設備の数量は、数量の欄に掲げる数量に2を乗じて得た数量とする。

例示品名の中で下線が引かれているものは、「重点設備」とする。

生徒の発達の段階や指導の目的等に即して、情報通信技術を活用し、上記設備に代わるものとしてコンピュータソフトを整備することも可能とする。(ただし、各教科等の教育に共通して使用され得る設備は除く。)

第21 視覚特別支援学校の高等部の理科に関する教育のための設備

品 目	数量 (組)	例 示 品 名
計量器 長さ測定用具 体積測定用具 質量測定用具 時間測定用具 温度測定用具 電気測定用具	2 3 6 1 1 1 5 0	読み取り顕微鏡、読み取り望遠鏡 マイクロピペットセット <u>精密電子てんびん</u> 、分析用電子てんびん 演示用電子式ストップウォッチ <u>音声付温度計</u> 、演示デジタル温度計、赤外線サーモグラフィ <u>講義用検流計</u> 、 <u>音声付直流電圧計</u> 、 <u>音声付直流電流計</u> 、 <u>精密デジタルマルチメータ</u> 、演示用万能メータ、静電気測定器、酸化還元電位計、音声付交流電圧計、音声付交流電流計、大型検流計
実験機械器具 力の実験用具 運動の実験用具 波動実験用具 音の実験用具 光の実験用具 熱エネルギー実験用具 真空実験用具 気体の性質実験用具 電界と電位実験用具 電流と磁界実験用具 電磁誘導と電磁波実験用具 電源・電池実験用具 電子の性質実験用具 原子の構成実験用具	8 1 3 8 2 0 2 4 2 7 2 9 2 0 1 3 1 3 4 9	万有引力実験器、斜面実験器、斜面、静力学実験器、三力の合成実験器 <u>力学滑走台</u> 、 <u>ストロボ装置</u> 、 <u>空中衝突実験器</u> 、平面滑走台、慣性実験器、回転台、ジャイロスコープ、単振動説明器、光電スイッチ、電動回転台、大型台車、気体潤滑運動体実験器、演示用力学的エネルギー保存の法則実験器 <u>水平すだれ式波動実験器</u> 、 <u>波動説明器</u> 、 <u>弦定常波実験器</u> 、 <u>演示用水波投影装置</u> 、 <u>生徒用水波投影装置</u> 共鳴おんさ、 <u>生徒用気柱共鳴装置</u> 、 <u>低周波発振器</u> 、標準おんさ、演示用気柱共鳴装置、モノコード、音の干渉実験器、超低周波発振器、音のエネルギー可視化実験器 <u>演示用光学用水そう</u> 、 <u>分光器</u> 、 <u>レーザー光源装置</u> 、 <u>線スペクトル光源装置</u> 、 <u>大型ナトリウム光源装置</u> 、 <u>視覚障害者用感光器</u> 、光ファイバー実験装置、光通信実験器、光の速度実験装置、ニュートンリング実験器、マイケルソン干渉計、分光計、紫外線ボックス <u>スターリングエンジン</u> 、ジュール熱実験器 <u>真空ポンプ</u> 、 <u>排気盤</u> 、アスピレーター <u>液体窒素貯蔵容器</u> 、 <u>気体分子運動モデル実験器</u> <u>静電高圧発生装置</u> 、電気量測定器、クロウンの法則実験器、平行板コンデンサー実験器、静電高圧ゼネコン実験セット、静電界実験セット すべり抵抗器、増幅器、直流増幅器、回路実験器セット、交流説明実験器、伏角方位計、磁束計、小型直巻電動機、モータ原理説明器、大型はく検電器 <u>変圧器</u> 、 <u>誘導コイル</u> 、 <u>オシロスコープ</u> 、 <u>電磁現象実験器</u> 、 <u>電磁誘導実験器</u> 、直流交流発電機、電波実験器、二重コイル（教師用）、直流・交流発電原理説明器 大型電源装置、電源装置（高電圧型）、電源装置、大電流型直流安定化電源装置、蓄電池、燃料電池実験器 <u>クルックス管セット</u> 、 <u>電子の比電荷測定装置</u> 、クロス真空計、ミリカン電気素量測定器 <u>光電効果実験装置</u> 、 <u>プランク定数測定器</u> 、 <u>霧箱</u> 、 <u>放射線測定器</u> 、 <u>スペクトル管セット</u> 、X線装置、フランクヘルツ実験器、α線検知装置、光電管

品 目	数量 (組)	例 示 品 名
物質構成の実験用具	1	イオンメーター
物質の性質実験用具	1 0	<u>pH計、純水製造装置、電気泳動装置、超伝導実験装置、導電率計、エバポレータ、表面張力測定器</u>
物質分析の実験用具	1 0	赤外分光光度計、光電比色計、薄層クロマトグラフ展開槽、ガスクロマトグラフ、分光光度計、液体クロマトグラフ、サーマルサイクラー
顕微鏡	2 9	<u>提示用顕微鏡、顕微鏡、提示用双眼実体顕微鏡、双眼実体顕微鏡、提示用偏光顕微鏡、偏光顕微鏡、顕微鏡用デジタルカメラシステム、顕微鏡撮影装置アタッチメント、ハンディ顕微鏡カメラ、位相差顕微鏡</u>
生物生理実験用具	4	酸素・二酸化炭素測定器
生物培養用具	7	振とう恒温水槽、 <u>卓上クリーンベンチ</u> 、無菌箱、振とう培養装置、孵卵器、ロータリーエバポレーター
地球の学習用具	2 0	<u>大型地球儀、プレートテクトニクス実験器、日本付近のプレートテクトニクス模型、視覚障害者用地球儀、教師用実体鏡、地殻変動実験装置、小型地震計、フーコー振り子、津波発生装置、液状化実験装置、大陸移動説明器、地震発生装置</u>
天体観測・学習用具	4	日時計、透視天体儀、天体投影装置、太陽系惑星モデル
天体望遠鏡	1 0	<u>天体望遠鏡、コンピュータ制御天体望遠鏡</u> 、教師用天体望遠鏡、太陽望遠鏡
気象観測用具	1 2	百葉箱（デジタル製を含む）、風速計、雨量計、記録気圧計、記録温度計、記録地中温度計、記録湿度計、アスマン通風乾湿度計、日照計、自記記録雨量計、総合気象測定装置、風向風速計
気象の学習用具	1	
岩石・鉱物実験用具	1	
地層・堆積実験用具	1	<u>流水のはたらき実験器</u>
実験観察記録用具	1	定点観測カメラ
保管庫	8	<u>薬品庫、実験用運搬台車</u> 、顕微鏡保管庫
環境学習用具	2	太陽電池実験器、風力発電機
教材製作用具	3	ガラス細工用具一式、電動コルクボーラ、スチロールカッター
標本製作用具	5	岩石切断研ま機、岩石切断機、岩石研ま機、ミクロトーム（教師用）、プレパラート作製用具
加熱器具	7	<u>ホットプレート</u> 、電気るつぼ炉、卓上型電気炉、ウォーターバス
定温器	1 5	<u>冷凍冷蔵庫、冷凍庫、全自動乾燥保管庫、恒温水槽、低温インキュベーター、小型インキュベーター</u> 、電気定温乾燥機、インキュベーター、薬品低温保管庫（冷蔵ショーケース）
洗浄器具	3	<u>超音波洗浄器</u> 、自動試験管洗浄器、超音波ピペット洗浄器
薬品処理装置	1	廃液タンク収納庫
実験支援器具	3 5	<u>電動遠心機、乾熱滅菌器、オートクレーブ、製氷器</u> 、マイクロチューブ遠心機、ボルテックスミキサー、パソコン計測システム、計測インターフェイスセット、計測センサーセット、トランスイルミネーター、器具乾燥器、試験管乾燥器、乾燥保管棚、ドライアイス製造器、投げ込みクーラー、自動かきませ機、ホットマグネチックスターラー、攪拌機、簡易ドラフトチャンバー

品 目	数量 (組)	例 示 品 名
野外観察調査用具	28	循環式水槽冷却装置、人工気象器、溶存酸素計、酸性雨測定用具一式、簡易光電比色計、土壌硬度計、フィールドスコープ、残留塩素計、ポケット線量計、大型アクリウムセット、簡易温室、ハンディGPS装置、クリノメーター実習用地層模型
標本	7	示準化石標本、アンモナイト進化標本、動物骨格標本、動物解剖標本、大型石材標本、岩石密度標本、教師用造岩鉱物標本
模型 物質構造の模型 植物の模型 動物発生の模型 人体の模型 地形・地質の模型	13 23 14 60 2	<u>結晶構造組み立てセット</u> 、DNAモデル組み立てセット <u>減数分裂模型</u> 、 <u>体細胞分裂模型</u> 、 <u>茎の構造模型</u> カエルの発生順序模型、ウニの発生順序模型、馬蹄進化模型 <u>人体解剖模型</u> 、 <u>人体骨格模型</u> 、 <u>目の構造模型</u> 、 <u>耳の構造模型</u> 、 <u>内耳の構造模型</u> 、 <u>心臓の構造模型</u> 、 <u>人体発生模型</u> 、 <u>猿人頭蓋模型</u> 、 <u>旧人頭蓋模型</u> 、 <u>新人頭蓋模型</u> <u>地質構造模型一式</u> 、 <u>プレートテクトニクス模型</u>

備 考

当該学校の学級数の合計が7学級以上の学校にあっては、当該学校における設備の数量は、数量の欄に掲げる数量に2を乗じて得た数量とする。

例示品名の中で下線が引かれているものは、「重点設備」とする。

生徒の発達の段階や指導の目的等に即して、情報通信技術を活用し、上記設備に代わるものとしてコンピュータソフトを整備することも可能とする。(ただし、各教科等の教育に共通して使用され得る設備は除く。)

第22 聴覚特別支援学校の高等部の理科に関する教育のための設備

品 目	数量 (組)	例 示 品 名
計量器		
長さ測定用具	2	読み取り顕微鏡、読み取り望遠鏡
体積測定用具	3	マイクロピペットセット
質量測定用具	5	精密電子てんびん、分析用電子てんびん
時間測定用具	1	演示用電子式ストップウォッチ
温度測定用具	2	演示デジタル温度計、赤外線サーモグラフィ
電気測定用具	5	講義用検流計、精密デジタルマルチメータ、演示用万能メータ、静電気測定器、酸化還元電位計
実験機械器具		
力の実験用具	5	万有引力実験器、斜面実験器、斜面、静力学実験器、三力の合成実験器
運動の実験用具	13	力学滑走台、ストロボ装置、空中衝突実験器、平面滑走台、慣性実験器、回転台、ジャイロスコープ、単振動説明器、光電スイッチ、電動回転台、大型台車、気体潤滑運動体実験器、演示用力学的エネルギー保存の法則実験器
波動実験用具	8	水平すだれ式波動実験器、波動説明器、弦定常波実験器、演示用水波投影装置、生徒用水波投影装置
音の実験用具	18	共鳴おんさ、生徒用気柱共鳴装置、低周波発振器、標準おんさ、演示用気柱共鳴装置、モノコード、音の干渉実験器、超低周波発振器、音のエネルギー可視化実験器
光の実験用具	15	演示用光学用水そう、分光器、レーザー光源装置、線スペクトル光源装置、大型ナトリウム光源装置、光ファイバー実験装置、光通信実験器、光の速度実験装置、ニュートンリング実験器、マイケルソン干渉計、分光計、紫外線ボックス
熱エネルギー実験用具	2	スターリングエンジン、ジュール熱実験器
真空実験用具	7	真空ポンプ、排気盤、アスピレーター
気体の性質実験用具	2	液体窒素貯蔵容器、気体分子運動モデル実験器
電界と電位実験用具	9	静電高圧発生装置、電気量測定器、クロウンの法則実験器、平行板コンデンサー実験器、静電高圧ゼネコン実験セット、静電界実験セット
電流と磁界実験用具	15	伏角方位計、すべり抵抗器、増幅器、直流増幅器、回路実験器セット、交流説明実験器、磁束計、小型直巻電動機、モータ原理説明器
電磁誘導と電磁波実験用具	13	変圧器、誘導コイル、オシロスコープ、電磁現象実験器、電磁誘導実験器、直流交流発電機、電波実験器、二重コイル（教師用）、直流・交流発電原理説明器
電源・電池実験用具	13	大型電源装置、電源装置（高電圧型）、電源装置、大電流型直流安定化電源装置、蓄電池、燃料電池実験器
電子の性質実験用具	4	クルックス管セット、電子の比電荷測定装置、クロス真空計、ミリカン電気素量測定器
原子の構成実験用具	9	光電効果実験装置、プランク定数測定器、霧箱、放射線測定器、スペクトル管セット、X線装置、フランクヘルツ実験器、α線検知装置、光電管
物質構成の実験用具	1	イオンメーター
物質の性質実験用具	10	pH計、純水製造装置、電気泳動装置、超伝導実験装置、導電率計、エバポレータ、表面張力測定器

品 目	数量 (組)	例 示 品 名
物質分析の実験用具	1 0	<u>サーマルサイクラー</u> 、赤外分光光度計、光電比色計、薄層クロマトグラフ展開槽、ガスクロマトグラフ、分光光度計、液体クロマトグラフ
顕微鏡	2 9	<u>提示用顕微鏡</u> 、 <u>顕微鏡</u> 、 <u>提示用双眼実体顕微鏡</u> 、 <u>双眼実体顕微鏡</u> 、 <u>提示用偏光顕微鏡</u> 、 <u>偏光顕微鏡</u> 、 <u>ハンディ顕微鏡カメラ</u> 、 <u>顕微鏡用デジタルカメラシステム</u> 、 <u>顕微鏡撮影装置アタッチメント</u> 、位相差顕微鏡
生物生理実験用具	4	酸素・二酸化炭素測定器
生物培養用具	7	<u>振とう恒温水槽</u> 、 <u>卓上クリーンベンチ</u> 、無菌箱、振とう培養装置、孵卵器、ロータリーエバポレーター
地球の学習用具	1 1	<u>大型地球儀</u> 、 <u>プレートテクトニクス実験器</u> 、 <u>日本付近のプレートテクトニクス模型</u> 、教師用実体鏡、地殻変動実験装置、小型地震計、フーコー振り子、津波発生装置、液化化実験装置、大陸移動説明器、地震発生装置
天体観測・学習用具	4	日時計、透視天体儀、天体投影装置、太陽系惑星モデル
天体望遠鏡	1 0	<u>天体望遠鏡</u> 、 <u>コンピュータ制御天体望遠鏡</u> 、 <u>太陽望遠鏡</u> 、教師用天体望遠鏡
気象観測用具	1 2	百葉箱（デジタル製を含む）、風速計、雨量計、記録気圧計、記録温度計、記録地中温度計、記録湿度計、アスマン通風乾湿度計、日照計、自記記録雨量計、総合気象測定装置、風向風速計
気象の学習用具	1	
岩石・鉱物実験用具	1	
実験観察記録用具	1	定点観測カメラ
保管庫	8	<u>薬品庫</u> 、 <u>実験用運搬台車</u> 、 <u>顕微鏡保管庫</u>
環境学習用具	2	太陽電池実験器、風力発電機
教材製作用具	3	ガラス細工用具一式、電動コルクボーラ、スチロールカッター
標本製作用具	5	岩石切断研ま機、岩石切断機、岩石研ま機、マイクローム（教師用）、プレパラート作製用具
加熱器具	7	<u>ホットプレート</u> 、電気るつぼ炉、卓上型電気炉、ウォーターバス
定温器	1 5	<u>冷凍冷蔵庫</u> 、 <u>冷凍庫</u> 、 <u>全自動乾燥保管庫</u> 、 <u>恒温水槽</u> 、 <u>低温インキュベーター</u> 、 <u>小型インキュベーター</u> 、電気定温乾燥機、インキュベーター、薬品低温保管庫（冷蔵ショーケース）
洗浄器具	3	<u>超音波洗浄器</u> 、自動試験管洗浄器、超音波ピペット洗浄器
薬品処理装置	1	廃液タンク収納庫
実験支援器具	3 5	<u>電動遠心機</u> 、 <u>マイクロチューブ遠心機</u> 、 <u>ボルテックスミキサー</u> 、 <u>トランスイルミネーター</u> 、 <u>乾熱滅菌器</u> 、 <u>オートクレーブ</u> 、 <u>製氷器</u> 、パソコン計測システム、計測インターフェイスセット、計測センサーセット、器具乾燥器、試験管乾燥器、乾燥保管棚、ドライアイス製造器、投げ込みクーラー、自動かきませ機、ホットマグネチックスターラー、攪拌機、簡易ドラフトチャンバー
野外観察調査用具	2 8	<u>循環式水槽冷却装置</u> 、 <u>人工気象器</u> 、溶存酸素計、酸性雨測定用具一式、簡易光電比色計、土壌硬度計、フィールドスコープ、残留塩素計、ポケット線量計、大型アクアリウムセット、簡易温室、ハンディGPS装置、クリノメーター実習用地層模型

品 目	数量 (組)	例 示 品 名
標本	7	<u>示準化石標本、アンモナイト進化標本、動物骨格標本、動物解剖標本、大型石材標本、岩石密度標本、教師用造岩鉱物標本</u>
模型 物質構造の模型 植物の模型 動物発生の模型 人体の模型 地形・地質の模型	9 3 3 10 2	<u>結晶構造組み立てセット、DNAモデル組み立てセット</u> 減数分裂模型、体細胞分裂模型、茎の構造模型 カエルの発生順序模型、ウニの発生順序模型、馬蹄進化模型 人体解剖模型、人体骨格模型、目の構造模型、耳の構造模型、内耳の構造模型、心臓の構造模型、人体発生模型、猿人頭蓋模型、旧人頭蓋模型、新人頭蓋模型 <u>地質構造模型一式、プレートテクトニクス模型</u>

備 考

当該学校の学級数の合計が7学級以上の学校にあっては、当該学校における設備の数量は、数量の欄に掲げる数量に2を乗じて得た数量とする。

例示品名の中で下線が引かれているものは、「重点設備」とする。

生徒の発達の段階や指導の目的等に即して、情報通信技術を活用し、上記設備に代わるものとしてコンピュータソフトを整備することも可能とする。(ただし、各教科等の教育に共通して使用され得る設備は除く。)

第23 知的特別支援学校の高等部の理科に関する教育のための設備

品 目	数量 (組)	例 示 品 名
計量器		
長さ測定用具	1	
体積測定用具	1	
質量測定用具	1	
時間測定用具	1	
温度測定用具	1	演示デジタル温度計
電気測定用具	1	演示用万能メータ
実験機械器具		
力の実験用具	1	
物の運動学習セット	1	
仕事とエネルギー実験用具	1	
仕事とエネルギー体験用具	1	
運動の実験用具	1	
音の実験用具	1	
光の実験用具	1	
熱エネルギー実験用具	1	
真空実験用具	1	
気体の性質実験用具	1	
電界と電位実験用具	1	
磁気と磁界実験用具	1	
電流と磁界実験用具	1	モータ原理説明器
電磁誘導と電磁波実験用具	1	
電源・電池実験用具	4	電源装置
原子の構成実験用具	1	放射線測定器
物質構成の実験用具	1	
物質の性質実験用具	1	pH計
顕微鏡	26	提示用顕微鏡、顕微鏡、提示用双眼実体顕微鏡、双眼実体顕微鏡、顕微鏡用デジタルカメラシステム、顕微鏡撮影装置アタッチメント、ハンディ顕微鏡カメラ
生物生理実験用具	4	酸素・二酸化炭素測定器
生物培養用具	1	
地球の学習用具	4	大型地球儀、津波発生装置、液状化実験装置、日本付近のプレートテクトニクス模型
天体観測・学習用具	7	天体投影装置、日時計、しゃ光板
天体望遠鏡	10	天体望遠鏡、コンピュータ制御天体望遠鏡、教師用天体望遠鏡、太陽望遠鏡
気象観測用具	9	記録温度計、百葉箱（デジタル製を含む）、風速計、雨量計、記録気圧計、日照計、自記記録雨量計、総合気象測定装置、風向風速計
気象の学習用具	1	
岩石・鉱物実験用具	1	
地層・堆積実験用具	1	流水のはたらき実験器
実験観察記録用具	1	定点観測カメラ
保管庫	2	薬品庫、実験用運搬台車
環境学習用具	2	太陽電池実験器、風力発電機
教材製作用具	2	電動コルクボーラ、スチロールカッター
標本製作用具	1	プレパレート作製用具

品 目	数量 (組)	例 示 品 名
定温器	6	<u>冷凍冷蔵庫、低温インキュベーター</u> 、全自動乾燥保管庫、恒温水槽、小型インキュベーター、薬品低温保管庫（冷蔵ショーケース）
洗浄器具	5	<u>超音波洗浄器</u> 、自動試験管洗浄器、超音波ピペット洗浄器
薬品処理装置	1	廃液タンク収納庫
実験支援器具	8	器具乾燥器、試験管乾燥器、乾燥保管棚、製氷器、投げ込みクーラー、自動かきませ機、ホットマグネチックスターラー、攪拌機
人体学習用具	4	<u>心音器</u>
野外観察調査用具	8	酸性雨測定用具一式、フィールドスコープ、大型アクアリウムセット、簡易温室、植物育成棚
標本	1	示準化石標本
模型		
物質構造の模型	1	
植物の模型	1	茎の構造模型
動物発生の模型	1	魚の発生順序模型
人体の模型	6	<u>人体解剖模型</u> 、 <u>人体骨格模型</u> 、 <u>血液循環模型</u> 、 <u>胎児付き骨盤模型</u> 、 <u>胎児発育順序模型</u> 、 <u>消化器系統模型</u>
地形・地質模型	3	<u>地質構造模型一式</u> 、 <u>プレートテクトニクス模型</u> 、火山地形模型

備 考

当該学校の学級数の合計が10学級以上の学校にあつては、当該学校における設備の数量は、数量の欄に掲げる数量に2を乗じて得た数量とする。

例示品名の中で下線が引かれているものは、「重点設備」とする。

生徒の発達の段階や指導の目的等に即して、情報通信技術を活用し、上記設備に代わるものとしてコンピュータソフトを整備することも可能とする。（ただし、各教科等の教育に共通して使用され得る設備は除く。）

第24 肢体等特別支援学校の高等部の理科に関する教育のための設備

品 目	数量 (組)	例 示 品 名
計量器 長さ測定用具 体積測定用具 質量測定用具 時間測定用具 温度測定用具 電気測定用具	2 3 5 1 2 5	読み取り顕微鏡、読み取り望遠鏡 マイクロピペットセット <u>精密電子てんびん</u> 、分析用電子てんびん 演示用電子式ストップウォッチ 演示デジタル温度計、赤外線サーモグラフィ <u>講義用検流計</u> 、精密デジタルマルチメータ、演示用万能メータ、静電気測定器、酸化還元電位計
実験機械器具 力の実験用具 運動の実験用具 波動実験用具 音の実験用具 光の実験用具 熱エネルギー実験用具 真空実験用具 気体の性質実験用具 電界と電位実験用具 電流と磁界実験用具 電磁誘導と電磁波実験用具 電源・電池実験用具 電子の性質実験用具 原子の構成実験用具 物質構成の実験用具 物質の性質実験用具	5 1 3 8 1 8 1 5 2 7 2 9 1 5 1 3 1 3 4 9 1 1 0	万有引力実験器、斜面実験器、斜面、静力学実験器、三力の合成実験器 <u>力学滑走台</u> 、 <u>ストロボ装置</u> 、 <u>空中衝突実験器</u> 、平面滑走台、慣性実験器、回転台、ジャイロスコープ、単振動説明器、光電スイッチ、電動回転台、大型台車、気体潤滑運動体実験器、演示用力学的エネルギー保存の法則実験器 <u>水平すだれ式波動実験器</u> 、 <u>波動説明器</u> 、 <u>弦定常波実験器</u> 、 <u>演示用水波投影装置</u> 、 <u>生徒用水波投影装置</u> <u>共鳴おんさ</u> 、 <u>生徒用気柱共鳴装置</u> 、 <u>低周波発振器</u> 、標準おんさ、演示用気柱共鳴装置、モノコード、音の干渉実験器、超低周波発振器、音のエネルギー可視化実験器 <u>演示用光学用水そう</u> 、 <u>分光器</u> 、 <u>レーザー光源装置</u> 、 <u>線スペクトル光源装置</u> 、 <u>大型ナトリウム光源装置</u> 、光ファイバー実験装置、光通信実験器、光の速度実験装置、ニュートンリング実験器、マイケルソン干渉計、分光計、紫外線ボックス <u>スターリングエンジン</u> 、ジュール熱実験器 <u>真空ポンプ</u> 、 <u>排気盤</u> 、 <u>アスピレーター</u> <u>液体窒素貯蔵容器</u> 、 <u>気体分子運動モデル実験器</u> <u>静電高圧発生装置</u> 、電気量測定器、クロウンの法則実験器、平行板コンデンサー実験器、静電高圧ゼネコン実験セット、静電界実験セット <u>伏角方位計</u> 、 <u>すべり抵抗器</u> 、 <u>増幅器</u> 、 <u>直流増幅器</u> 、回路実験器セット、交流説明実験器、磁束計、小型直巻電動機、モータ原理説明器 <u>変圧器</u> 、 <u>誘導コイル</u> 、 <u>オシロスコープ</u> 、 <u>電磁現象実験器</u> 、 <u>電磁誘導実験器</u> 、 <u>直流交流発電機</u> 、 <u>電波実験器</u> 、 <u>二重コイル</u> （教師用）、 <u>直流・交流発電原理説明器</u> <u>大型電源装置</u> 、 <u>電源装置（高電圧型）</u> 、 <u>電源装置</u> 、 <u>大電流型直流安定化電源装置</u> 、 <u>蓄電池</u> 、 <u>燃料電池実験器</u> <u>クルックス管セット</u> 、 <u>電子の比電荷測定装置</u> 、 <u>クロス真空計</u> 、 <u>ミリカン電気素量測定器</u> <u>光電効果実験装置</u> 、 <u>プランク定数測定器</u> 、 <u>霧箱</u> 、 <u>放射線測定器</u> 、 <u>スペクトル管セット</u> 、 <u>X線装置</u> 、 <u>プランクヘルツ実験器</u> 、 <u>α線検知装置</u> 、 <u>光電管</u> イオンメーター <u>pH計</u> 、 <u>純水製造装置</u> 、 <u>電気泳動装置</u> 、 <u>超伝導実験装置</u> 、 <u>導電率計</u> 、 <u>エバポレータ</u> 、 <u>表面張力測定器</u>

品 目	数量 (組)	例 示 品 名
物質分析の実験用具	1 0	<u>サーマルサイクラー</u> 、赤外分光光度計、光電比色計、ガスクロマトグラフ、分光光度計、薄層クロマトグラフ展開槽、液体クロマトグラフ
顕微鏡	3 4	<u>提示用顕微鏡</u> 、 <u>顕微鏡</u> 、 <u>提示用双眼実体顕微鏡</u> 、 <u>双眼実体顕微鏡</u> 、 <u>提示用偏光顕微鏡</u> 、 <u>偏光顕微鏡</u> 、 <u>ハンディ顕微鏡カメラ</u> 、 <u>顕微鏡用デジタルカメラシステム</u> 、 <u>顕微鏡撮影装置アタッチメント</u> 、 <u>位相差顕微鏡</u>
生物生理実験用具	4	酸素・二酸化炭素測定器
生物培養用具	7	<u>振とう恒温水槽</u> 、 <u>卓上クリーンベンチ</u> 、無菌箱、振とう培養水槽、孵卵器、ロータリーエバポレーター
地球の学習用具	1 1	<u>大型地球儀</u> 、 <u>プレートテクトニクス実験器</u> 、 <u>日本付近のプレートテクトニクス模型</u> 、教師用実体鏡、地殻変動実験装置、小型地震計、フーコー振り子、津波発生装置、液状化実験装置、大陸移動説明器、地震発生装置
天体観測・学習用具	4	日時計、透視天体儀、天体投影装置、太陽系惑星モデル
天体望遠鏡	1 0	<u>天体望遠鏡</u> 、 <u>コンピュータ制御天体望遠鏡</u> 、教師用天体望遠鏡、太陽望遠鏡
気象観測用具	1 2	百葉箱（デジタル製を含む）、風速計、雨量計、記録気圧計、記録温度計、記録地中温度計、記録湿度計、アスマン通風乾湿度計、日照計、自記記録雨量計、総合気象測定装置、風向風速計
気象の学習用具	1	
岩石・鉱物実験用具	1	
実験観察記録用具	1	<u>定点観測カメラ</u>
保管庫	9	<u>薬品庫</u> 、 <u>実験用運搬台車</u> 、 <u>顕微鏡保管庫</u>
環境学習用具	2	太陽電池実験器、風力発電機
教材製作用具	3	ガラス細工用具一式、電動コルクボーラ、スチロールカッター
標本製作用具	5	岩石切断研ま機、岩石切断機、岩石研ま機、マイクローム（教師用）、プレパラート作製用具
加熱器具	7	<u>ホットプレート</u> 、電気るつぼ炉、卓上型電気炉、ウォーターバス
定温器	1 6	<u>冷凍冷蔵庫</u> 、 <u>冷凍庫</u> 、 <u>全自動乾燥保管庫</u> 、 <u>恒温水槽</u> 、 <u>低温インキュベーター</u> 、 <u>小型インキュベーター</u> 、電気定温乾燥機、インキュベーター、薬品低温保管庫（冷蔵ショーケース）
洗浄器具	6	<u>自動試験管洗浄器</u> 、 <u>超音波洗浄器</u> 、 <u>超音波ピペット洗浄器</u>
薬品処理装置	1	廃液タンク収納庫
実験支援器具	3 7	<u>電動遠心機</u> 、 <u>マイクロチューブ遠心機</u> 、 <u>ボルテックスミキサー</u> 、 <u>トランスイルミネーター</u> 、 <u>乾熱滅菌器</u> 、 <u>オートクレーブ</u> 、 <u>計測インターフェイスセット</u> 、 <u>計測センサーセット</u> 、 <u>製氷器</u> 、 <u>ホットマグネチックスターラー</u> 、パソコン計測システム、器具乾燥器、試験管乾燥器、乾燥保管棚、ドライアイス製造器、投げ込みクーラー、自動かきませ機、攪拌機、簡易ドラフトチャンバー
野外観察調査用具	2 9	<u>循環式水槽冷却装置</u> 、 <u>人工気象器</u> 、溶存酸素計、酸性雨測定用具一式、簡易光電比色計、土壌硬度計、フィールドスコープ、残留塩素計、ポケット線量計、大型アクアリウムセット、簡易温室、ハンディGPS装置、クリノメーター実習用地層模型

品 目	数量 (組)	例 示 品 名
標本	7	<u>示準化石標本、アンモナイト進化標本、動物骨格標本、動物解剖標本、大型石材標本、岩石密度標本、教師用造岩鉱物標本</u>
模型 物質構造の模型 植物の模型 動物発生の模型 人体の模型 地形・地質の模型	1 3 3 3 1 0 2	<u>結晶構造組み立てセット、DNAモデル組み立てセット</u> 減数分裂模型、体細胞分裂模型、茎の構造模型 カエルの発生順序模型、ウニの発生順序模型、馬蹄進化模型 人体解剖模型、人体骨格模型、目の構造模型、耳の構造模型、内耳の構造模型、心臓の構造模型、人体発生模型、猿人頭蓋模型、旧人頭蓋模型、新人頭蓋模型 <u>地質構造模型一式、プレートテクトニクス模型</u>

備 考

当該学校の学級数の合計が10学級以上の学校にあっては、当該学校における設備の数量は、数量の欄に掲げる数量に2を乗じて得た数量とする。

例示品名の中で下線が引かれているものは、「重点設備」とする。

生徒の発達の段階や指導の目的等に即して、情報通信技術を活用し、上記設備に代わるものとしてコンピュータソフトを整備することも可能とする。(ただし、各教科等の教育に共通して使用され得る設備は除く。)

第 2 5 高等学校（中等教育学校の後期課程を含む）の数学に関する教育のための設備

品 目	数量 (組)	例 示 品 名
提示説明器具 統計概念説明教具 関数概念説明教具 図形の構成説明教具	1 1 1	
実験実習器具 確率統計実験用具 測量実習学習用具	1 1 1	<u>簡易測量器</u>
計算機器 関数電卓	1	<u>関数電卓（1 学級セット）</u>

備 考

当該学校の学級数の合計が 2 8 学級以上の学校にあつては、当該学校における設備の数量は、数量の欄に掲げる数量に 2 を乗じて得た数量とする。

例示品名の中で下線が引かれているものは、「重点設備」とする。

生徒の発達の段階や指導の目的等に即して、情報通信技術を活用し、上記設備に代わるものとしてコンピュータソフトを整備することも可能とする。（ただし、各教科等の教育に共通して使用され得る設備は除く。）

第 2 6 視覚特別支援学校の高等部の数学に関する教育のための設備

品 目	数量 (組)	例 示 品 名
提示説明器具 統計概念説明教具 数概念説明教具 関数概念説明教具 図形の構成説明教具	1 1 1 1	平行平面説明器
実験実習器具 確率統計実験用具 数概念学習用具 測量実習学習用具 教材製作用具	1 1 4 1	<u>簡易測量器</u> <u>教材製作用具一式</u>
計算機器 関数電卓 音声電卓	1 1	<u>関数電卓（1 学級セット）</u>

備 考

当該学校の学級数の合計が 7 学級以上の学校にあっては、当該学校における設備の数量は、数量の欄に掲げる数量に 2 を乗じて得た数量とする。

例示品名の中で下線が引かれているものは、「重点設備」とする。

生徒の発達の段階や指導の目的等に即して、情報通信技術を活用し、上記設備に代わるものとしてコンピュータソフトを整備することも可能とする。（ただし、各教科等の教育に共通して使用され得る設備は除く。）

第 2 7 聴覚特別支援学校の高等部の数学に関する教育のための設備

品 目	数量 (組)	例 示 品 名
提示説明器具 統計概念説明教具 数概念説明教具 関数概念説明教具 図形の構成説明教具	1 1 1 1	
実験実習器具 確率統計実験用具 数概念学習用具 測量実習学習用具 教材製作用具	1 1 4 1	<u>簡易測量器</u> <u>教材製作用具一式</u>
計算機器 関数電卓	1	<u>関数電卓（1 学級セット）</u>

備 考

当該学校の学級数の合計が 7 学級以上の学校にあつては、当該学校における設備の数量は、数量の欄に掲げる数量に 2 を乗じて得た数量とする。

例示品名の中で下線が引かれているものは、「重点設備」とする。

生徒の発達の段階や指導の目的等に即して、情報通信技術を活用し、上記設備に代わるものとしてコンピュータソフトを整備することも可能とする。（ただし、各教科等の教育に共通して使用され得る設備は除く。）

第 2 8 知的特別支援学校の高等部の数学に関する教育のための設備

品 目	数量 (組)	例 示 品 名
提示説明器具 統計概念説明教具 数概念説明教具 関数概念説明教具 図形の構成説明教具	1 1 1 2	<u>小数分数加法減法の計算説明器</u> <u>図形描画ソフト、角柱、円柱の体積説明器</u>
実験実習器具 確率統計実験用具 数概念学習用具 測量実習学習用具 教材製作用具	1 1 1 1	<u>教材製作用具一式</u>
計算機器 関数電卓	1	

備 考

当該学校の学級数の合計が 10 学級以上の学校にあつては、当該学校における設備の数量は、数量の欄に掲げる数量に 2 を乗じて得た数量とする。

例示品名の中で下線が引かれているものは、「重点設備」とする。

生徒の発達の段階や指導の目的等に即して、情報通信技術を活用し、上記設備に代わるものとしてコンピュータソフトを整備することも可能とする。(ただし、各教科等の教育に共通して使用され得る設備は除く。)

第 2 9 肢体等特別支援学校の高等部の数学に関する教育のための設備

品 目	数量 (組)	例 示 品 名
提示説明器具 統計概念説明教具 数概念説明教具 関数概念説明教具 図形の構成説明教具	1 1 1 4	<u>透視式立体の切断面説明器</u> 、正多面体説明器、正多面体 展開図説明器、平行平面説明器
実験実習器具 確率統計実験用具 数概念学習用具 立体学習用具 測量実習学習用具 教材製作用具	1 1 1 4 1	<u>簡易測量器</u> <u>教材製作用具一式</u>
計算機器 関数電卓 音声電卓	1 1	<u>関数電卓（1 学級セット）</u>

備 考

当該学校の学級数の合計が 1 0 学級以上の学校にあつては、当該学校における設備の数量は、数量の欄に掲げる数量に 2 を乗じて得た数量とする。

例示品名の中で下線が引かれているものは、「重点設備」とする。

生徒の発達の段階や指導の目的等に即して、情報通信技術を活用し、上記設備に代わるものとしてコンピュータソフトを整備することも可能とする。（ただし、各教科等の教育に共通して使用され得る設備は除く。）

1 校当たりの基準金額

(単位：千円)

区 分 学校種別等		理 科 設 備 (括弧内は、最重点設備及び 重点設備の整備に必要な 金額の目安)	算 数 ・ 数 学 設 備 (括弧内は、重点設備の整 備に必要な金額の目安)
小 学 校 義務教育学校前期課程		11,630 (3,620)	929
中 学 校 義務教育学校後期課程 中等教育学校前期課程		21,525 (13,040)	1,400
高 等 学 校 中等教育学校後期課程	当該学校の学級数の合計 が 27 学級以下の学校	101,676 (38,159)	当該学校の学級数の合計 が 27 学級以下の学校 (2,333)
	当該学校の学級数の合計 が 28 学級以上の学校	203,352 (76,318)	当該学校の学級数の合計 が 28 学級以上の学校 (4,666)
視覚特別支援学校	小 学 部	6,570 (3,562)	1,328
	中 学 部	18,808 (10,553)	611
	高 等 部	当該学校の学級数の合計 が 6 学級以下の学校 77,216 (31,714)	当該学校の学級数の合計 が 6 学級以下の学校 792 (750)
		当該学校の学級数の合計 が 7 学級以上の学校 154,432 (63,428)	当該学校の学級数の合計 が 7 学級以上の学校 1,584 (1,500)
聴覚特別支援学校	小 学 部	5,452 (1,587)	930
	中 学 部	12,660 (6,259)	643
	高 等 部	当該学校の学級数の合計 が 6 学級以下の学校 60,723 (21,667)	当該学校の学級数の合計 が 6 学級以下の学校 750 (750)
		当該学校の学級数の合計 が 7 学級以上の学校 121,446 (43,334)	当該学校の学級数の合計 が 7 学級以上の学校 1,500 (1,500)
知的特別支援学校	小 学 部		229
	中 学 部	2,081 (867)	353
	高 等 部	当該学校の学級数の合計 が 9 学級以下の学校 14,281 (6,673)	当該学校の学級数の合計 が 9 学級以下の学校 189 (189)
		当該学校の学級数の合計 が 10 学級以上の学校 28,562 (13,346)	当該学校の学級数の合計 が 10 学級以上の学校 378 (378)
	小 学 部	5,458 (1,865)	677
肢体等特別支援学校	中 学 部	12,313 (6,020)	643
	高 等 部	当該学校の学級数の合計 が 9 学級以下の学校 62,508 (24,738)	当該学校の学級数の合計 が 9 学級以下の学校 924 (796)
		当該学校の学級数の合計 が 10 学級以上の学校 125,016 (49,476)	当該学校の学級数の合計 が 10 学級以上の学校 1,848 (1,592)

- (注) 1 特別支援学級を設置する学校に対しては、文部科学大臣が認める金額を加算することができる。
- 2 特別支援学校についての基準金額は、当該学校に設置される小学部、中学部、高等部それぞれの基準金額の合計金額とする。
- 3 義務教育学校は、義務教育学校前期課程と義務教育学校後期課程を合わせた額を基準金額とする。
- 4 中等教育学校(併設型、連携型を除く)は、中等教育学校前期課程と中等教育学校後期課程を合わせた額を基準金額とする。

文部科学大臣 殿

都 道 府 県 知 事 名
市 町 村 長 名
公立大学法人理事長
学校法人理事長名

年度理科教育設備整備費等補助金交付申請書

補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和 3 0 年法律第 1 7 9 号）第 5 条の規定に基づき、下記のとおり国庫補助金を交付されるよう、収支予算書その他関係書類を添えて申請します。

記

1．国庫補助金交付申請額 _____ 円

2．国庫補助金交付申請額の内訳

(単位：円)

補 助 区 分	補 助 対 象 経 費	申 請 額	設 置 者 負 担 額
理 科 設 備			0
算 数 ・ 数 学 設 備			0
理 科 観 察 実 験 支 援 事 業			
計	0	0	0

3．事業計画等（別添 1 のとおり）

本件担当：
(担当課・係名)
TEL： 〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇（内線〇〇〇〇）
Mail：（メールアドレス）

理科教育設備整備費事業計画書

- I. 理科設備及び算数・数学設備
1. 小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校、高等学校

学校名			
学 校 種 別 ・ 規 模 (5月1日現在)	小 学 校	学級(うち特別支援学級 学級 障害種別)	
	中 学 校	学級(うち特別支援学級 学級 障害種別)	
	義務教育学校	前期	学級(うち特別支援学級 学級 障害種別)
		後期	学級(うち特別支援学級 学級 障害種別)
	中等教育学校	前期	学級(うち特別支援学級 学級 障害種別)
		後期	学級(うち特別支援学級 学級 障害種別)
	高 等 学 校	学級(うち特別支援学級 学級 障害種別)	
基準金額 に対する 整備状況	補助区分 整備状況	理 科 設 備	算 数・数 学 設 備
	基 準 金 額 ①	千円	千円
	前年度末整備済額②	円	円
	差 引①－②＝③	円	円
	本年度 整備額 ④	円	円

- (注) 1 学校ごとに作成すること。
2 「学校種別・規模」の「障害種別」については、特別支援学級に係る学校教育法第81条第2項に規定する知的障害、肢体不自由等の障害種別を記入すること。
3 「基準金額①」は、別記2-1により記入すること。
4 「前年度末整備済額②」は、次のとおりとすること。
(1) 交付申請年度の前年度末(3月31日)現在で記入すること。
(2) 理科教育等設備台帳における「総括表」の当該交付申請年度の「前年度末の現有額②」を記入すること。

理科教育設備整備費事業計画書

I. 理科設備及び算数・数学設備
2. 特別支援学校

学校名										
障 害 別 規 模 (5月1日現在)	小学部	視覚	聴覚	知的	肢体	病弱	合計	0	学級	
	中学部	視覚	聴覚	知的	肢体	病弱	合計	0	学級	
	高等部	視覚	聴覚	知的	肢体	病弱	合計	0	学級	
基準金額 に対する 整備状況	補助区分 整備状況		理 科 設 備				算 数 ・ 数 学 設 備			
	基 準 額①	小学部	千円				千円			
		中学部	千円				千円			
		高等部	千円				千円			
		計	千円				千円			
	前年度末 整備済額②	小学部	円				円			
		中学部	円				円			
		高等部	円				円			
		計	円				円			
	差 引 ①－②＝③	小学部	円				円			
		中学部	円				円			
		高等部	円				円			
		計	円				円			
	本 年 度 整 備 額④	小学部	円				円			
		中学部	円				円			
高等部		円				円				
計		円				円				

- (注) 1 学校ごとに作成すること。
- 2 「基準金額に対する整備状況」は、小学部、中学部、高等部別に記入すること。
- 3 「基準金額①」は、別記2－1により記入すること。
- 4 「前年度末整備済額②」は、次のとおりとすること。
- (1) 交付申請年度の前年度末（3月31日）現在で記入すること。
- (2) 理科教育等設備台帳における「総括表」の当該交付申請年度の「前年度末の現有額②」を記入すること。

理科教育設備整備費事業計画書

Ⅱ．理科観察実験支援事業

1．小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校の前期課程

①事業内容

②年間事業計画

(例)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
実施内容						
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
実施内容						

③経費

学校種等	積算内訳（円）	事業費（円）	実施規模（延べ数）	
小学校			回	
			人	校
中学校			回	
			人	校
合 計			回	
			人	校

- (注) 1 補助事業者ごとに作成すること。
2 小学校には義務教育学校の前期課程を含む。
3 中学校には義務教育学校の後期課程及び中等教育学校の前期課程を含む。

2. 特別支援学校

①事業内容

②年間事業計画

(例)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
実施内容						
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
実施内容						

③経費

学部	積算内訳（円）	事業費（円）	実施規模（延べ数）	
小学部			回	
			人	校
中学部			回	
			人	校
合 計			回	
			人	校

(注) 1 補助事業者ごとに作成すること。

理科教育設備整備費等補助金交付決定通知書

（補助事業者名）

年 月 日付け 第 号 で申請のあった 年度理科教育設備整備費等補助金については、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号。以下「適正化法」という。）第6条第1項の規定により次のとおり交付することに決定したので同法第8条の規定により通知します。

年 月 日

文部科学大臣

- 1 この補助金の交付の対象となる事業は、年 月 日付け 第 号 で申請のあった「理科教育設備整備費等補助金」とし、その内容は、申請書記載の事業計画書のとおりとする。
- 2 補助対象経費及び補助金額は次のとおりとする。ただし補助事業内容の変更により補助対象経費が変更された場合における補助金額については、別に通知するところによるものとする。

補助対象経費	円
補助金額	円

- 3 補助対象経費の区分ごとの補助対象経費の配分及びこれに対応する補助金額は次のとおりとする。

補 助 区 分	補 助 対 象 経 費	補 助 金 額
理科設備	円	円
算数・数学設備	円	円
理科観察実験支援事業	円	円
計	円	円

- 4 補助事業は、年3月31日までに完了しなければならない。
- 5 理科設備及び算数・数学設備については、補助金の確定額は配分された補助対象経費の区分ごとの実支出額に1／2（沖縄にあっては3／4）を乗じて得た額（1,000円未満の端数は切り捨てるものとする）と補助金額とのいずれか低い額とする。
- 6 理科観察実験支援事業については、補助金の確定額は配分された補助対象経費の実支出額に1／3を乗じて得た額（1,000円未満の端数は切り捨てるものとする）と補助金額とのいずれか低い額とする。
- 7 補助事業者は、適正化法、同法施行令（昭和30年政令第255号）、理科教育設備整備費等補助金交付要綱並びに理科教育振興法（昭和28年法律第186号）、同法施行令（昭和29年政令第311号）及び理科教育のための設備の基準に関する細目を定める省令（昭和29年文部省令第31号）に従わなければならない。
- 8 補助事業者は、交付の決定の内容又はこれに付した条件について不服があることにより補助金交付の申請を取り下げようとするときは、交付決定の通知を受けた日から15日以内にその旨を記載した書類を大臣に提出しなければならない。

(補助事業者名)

(都道府県知事名)

- 補助金額 円

- 4 補助事業は、年3月31日までに完了しなければならない。
- 5 理科設備及び算数・数学設備については、補助金の確定額は配分された補助対象経費の区分ごとの実支出額に $1/2$ （沖縄にあっては $3/4$ ）を乗じて得た額（1,000円未満の端数は切り捨てるものとする）と補助金額とのいずれか低い額とする。
- 6 理科観察実験支援事業については、補助金の確定額は配分された補助対象経費の実支出額に $1/3$ を乗じて得た額（1,000円未満の端数は切り捨てるものとする）と補助金額とのいずれか低い額とする。
- 7 補助事業者は、適正化法、同法施行令（昭和30年政令第255号）、理科教育設備整備費等補助金交付要綱並びに理科教育振興法（昭和28年法律第186号）、同法施行令（昭和29年政令第311号）及び理科教育のための設備の基準に関する細目を定める省令（昭和29年文部省令第31号）に従わなければならない。
- 8 補助事業者は、交付の決定の内容又はこれに付した条件について不服があることにより補助金交付の申請を取り下げようとするときは、交付決定の通知を受けた日から15日以内にその旨を記載した書類を大臣に提出しなければならない。

様式第 5（第 8 条関係）

第 号
年 月 日

文 部 科 学 大 臣 殿

都 道 府 県 知 事 名
市 町 村 長 名
公立大学法人理事長名
学 校 法 人 理 事 長 名

年度理科教育設備整備費等補助金計画変更承認申請書

年 月 日付け 第 号で交付決定を受けた標記補助金について
下記のとおり事業の内容を変更したいので承認して下さるよう関係書類を添えて申
請します。

記

補助事業の区分	計画変更の内容	計画変更をする理由

（注）別紙として、当初の事業計画書を訂正したものを添付すること。

本件担当：
（担当課・係名）
TEL：〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇（内線〇〇〇〇）
Mail：（メールアドレス）

文部科学大臣 殿
(都道府県教育委員会)
(都道府県知事)

都 道 府 県 知 事 名
市 町 村 長 名
公立大学法人理事長名
学 校 法 人 理 事 長 名

年度理科教育設備整備費等補助金事業実施状況報告書

補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和 3 0 年法律第 1 7 9 号）
第 1 2 条の規定により，標記補助金に係る事業の遂行状況を別紙のとおり報告します。

本件担当：
（担当課・係名）
TEL： 〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇（内線〇〇〇〇）
Mail：（メールアドレス）

品

理科教育設備整備費等補助金

(年 月 日現在)

補助区分	補助対象 経費 ①	交付決定額 ②	納入済整備状況		納入予定状況			支出済額		支出予定額			①-(③+④)	①-(⑤+⑥)
			金額 ③	③/① ×100	金額 ④	④/① ×100	納入完了 予定月日	金額 ⑤	⑤/① ×100	金額 ⑥	⑥/① ×100	支出完了 予定月日		
理科設備	円	円	円	%	円	%		円	%	円	%		円	円
算数・数学設備	円	円	円	%	円	%		円	%	円	%		円	円
理科観察実験支 援事業	円	円						円	%	円	%			円
計	円	円	円	%	円	%		円	%	円	%		円	円

文部科学大臣 殿
(都道府県教育委員会)
(都道府県知事)

都 道 府 県 知 事 名
市 町 村 長 名
公立大学法人理事長
学校法人理事長名

年度理科教育設備整備費等補助金実績報告書

補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和 3 0 年法律第 1 7 9 号）第 1 4 条の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

1. 総括表

補助区分	交付決定額① (千円)	補助対象経費			②×補助率 ③ (千円)	①と③の いずれか低 い額 (千 円)
		支出済額 (円)	支出予定額 (円)	計 ② (円)		
理科設備				0		0
算数・数学設備				0		0
理科観察実験 支援事業						
計	0	0	0	0	0	0

2. 事業別内訳（別添 2 のとおり）

本件担当：
(担当課・係名)
TEL： 〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇（内線〇〇〇〇）
Mail：（メールアドレス）

1. 理科設備及び算数・数学設備
学校別事業内訳（小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校、高等学校）

学校名			
学 校 別 規 模	小 学 校	学級（うち特別支援学級 学級 障害種別 ）	
	中 学 校	学級（うち特別支援学級 学級 障害種別 ）	
	義務教育学校	前期	学級（うち特別支援学級 学級 障害種別 ）
		後期	学級（うち特別支援学級 学級 障害種別 ）
	中等教育学校	前期	学級（うち特別支援学級 学級 障害種別 ）
		後期	学級（うち特別支援学級 学級 障害種別 ）
	高 等 学 校	学級（うち特別支援学級 学級 障害種別 ）	
基準金額 に対する 整備状況	補助区分		
	整備状況		
	基 準 金 額 ①		千円
	前年度末整備済額②		円
	差 引①－②＝③		円
本年度 整備額 ④		円	

整備内訳

補助区分	品目	構成品名	基準数量	前年度末 現有数量	本年度 整備数量	購入単価	購入金額	納入年月日	
理科設備			組	個（組）	組	円	円		
	計								
算数・数学 設備									
	計								
合 計									

□

(注)

- 1 学校ごとに作成すること。
- 2 「基準金額に対する整備状況」は、交付申請書の別添「事業計画」と同様とすること。ただし、「本年度整備額④」については、実績額を記入すること。
- 3 「整備内訳」は、次のとおりとすること。
 - (1) 「品目」は、別表に定める品目を記入するとともに、「構成品名」は、当該品目に該当する整備品名（製作した設備等を含む。）を記入すること。
 - (2) 「基準数量」は、別表に定める数量を記入すること。
 - (3) 「前年度末現有数量」は、当該事業実績報告年度の前年度末（３月３１日）現在において保有している数量を「品目」ごとに記入すること。
 - (4) 同一構成品名で、購入単価が異なる場合には、購入単価ごとに記入すること。

□

1. 理科設備及び算数・数学設備
学校別事業内訳（特別支援学校）

学校名								
障 害 別 規 模	小学部	視覚	聴覚	知的	肢体	病弱	合計	0 学級
	中学部	視覚	聴覚	知的	肢体	病弱	合計	0 学級
	高等部	視覚	聴覚	知的	肢体	病弱	合計	0 学級
基準金額 に対する 整備状況	補助区分		理 科 整 備			算 数 ・ 数 学 整 備		
	整備状況							
	基 準 金 額①	小学部	千円			千円		
		中学部	千円			千円		
		高等部	千円			千円		
		計	千円			千円		
	前年度末 整備済額②	小学部	円			円		
		中学部	円			円		
		高等部	円			円		
		計	円			円		
	差 引 ①－②＝③	小学部	円			円		
		中学部	円			円		
		高等部	円			円		
		計	円			円		
	本 年 度 整 備 額④	小学部	円			円		
		中学部	円			円		
		高等部	円			円		
		計	円			円		

整備内訳

正備付収入

補助 区分	小・中・ 高等部別	品目	構成品名	基準 数量	前年度末 現有数量	本年度 整備数量	購入単価	購入金額	納入年月日
理科 設備	小学部			組	個（組）	組	円	円	
		小計							
	中学部								
		小計							
	高等部								
		小計							
	計								
算数・ 数学 設備	小学部								
		小計							
	中学部								
		小計							
	高等部								
小計									
計									
合計									

(注)

- 1 学校ごとに作成すること。
- 2 「基準金額に対する整備状況」は、交付申請書の別添「事業計画」と同様とすること。ただし、「本年度整備額④」については、実績額を記入すること。
- 3 「整備内訳」は、次のとおりとすること。
 - (1) 小学部，中学部，高等部別に記入すること。
 - (2) 「品目」は，別表に定める品目を記入するとともに，「構成品名」は，当該品目に該当する整備品名（製作した設備等を含む。）を記入すること。
 - (3) 「基準数量」は，別表に定める数量を記入すること。
 - (4) 「前年度末現有数量」は，当該事業実績報告年度の前年度末（3月31日）現在において保有している数量を「品目」ごとに記入すること。
 - (5) 同一構成品名で，購入単価が異なる場合には，購入単価ごとに記入すること。

2. 理科観察実験支援事業

①実績

学校種	設置校数（校）	配置校数（校）	配置人数（人）	配置時間数（時間）
小学校				
中学校				
特支小学部				
特支中学部				
合計				

（注） 1 配置人数について、小学校、中学校、特別支援学校小学部、中学部（特支小学部、特支中学部）については、各学校種に配置した人数を記入すること。また、合計については、各学校種に配置した観察実験アシスタントに重複がある場合には重複を除くため、補助事業者が採用した人数を記入すること。

2 小学校の各欄については義務教育学校の前期課程を含む。

3 中学校の各欄については義務教育学校の後期課程及び中等教育学校の前期課程を含む。

校種・学年等		配置校数 (校)	配置回 (回)	配置時間数 (時間)
小学校	第3学年			
	第4学年			
	第5学年			
	第6学年			
	その他			
中学校	第1学年			
	第2学年			
	第3学年			
	その他			
特支小学部	第3学年			
	第4学年			
	第5学年			
	第6学年			
	その他			
特支中学部	第1学年			
	第2学年			
	第3学年			
	その他			
合 計				

（注） 1 小学校の各欄については義務教育学校の前期課程を含む。

2 中学校の各欄については義務教育学校の後期課程及び中等教育学校の前期課程を含む。

3 複式学級の場合には、学年に相当する項目を適宜追加し、記入すること。

4 その他には、特定の学年に対する支援ではない場合（特別教室の整理等）に記入すること。

5 合計欄は延べ数を記載すること。

職業分類	配置人数（人）	配置校数（校）	配置回 （回）	配置時間数 （時間）
大学（院）生				
退職教員				
研究機関・企業等の研究者・技術者 （退職者を含む）				
地域人材				
その他				
合計				

（注） 1 配置人数については、重複がでないよう、各者をいずれか一つの職業分類に計上すること。

②経費

学校種等	積算内訳（円）	事業費（円）	実施規模（延べ数）	
小学校			回	
			人	校
中学校			回	
			人	校
特支小学部			回	
			人	校
特支中学部			回	
			人	校
合 計			回	
			人	校

（注） 1 小学校の各欄については義務教育学校の前期課程を含む。
2 中学校の各欄については義務教育学校の後期課程及び中等教育学校の前期課程を含む。

③事業成果、今後の課題

(注) 事業実施による、学校、授業、児童生徒の変容等について、定性的評価のみならず定量的評価にも基づき、事業の成果を具体的に記述すること。

年度理科教育設備整備費等補助金 理科観察実験支援事業実績一覧

①実績

学校種	設置校数（校）	配置校数（校）	配置人数（人）	配置時間数（時間）
小学校				
中学校				
特支小学部				
特支中学部				
合計				

- （注）1 配置人数について、小学校、中学校、特別支援学校小学部、中学部（特支小学部、特支中学部）については、各学校種に配置した人数を記入すること。また、合計については、各学校種に配置した観察実験アシスタントに重複がある場合には重複を除くため、補助事業者が採用した人数を記入すること。
- 2 小学校の各欄については義務教育学校の前期課程を含む。
- 3 中学校の各欄については義務教育学校の後期課程及び中等教育学校の前期課程を含む。

校種・学年等		配置校数（校）	配置回（回）	配置時間数（時間）
小学校	第3学年			
	第4学年			
	第5学年			
	第6学年			
	その他			
中学校	第1学年			
	第2学年			
	第3学年			
	その他			
特支小学部	第3学年			
	第4学年			
	第5学年			
	第6学年			
	その他			
特支中学部	第1学年			
	第2学年			
	第3学年			
	その他			
合計				

- （注）1 小学校の各欄については義務教育学校の前期課程を含む。
- 2 中学校の各欄については義務教育学校の後期課程及び中等教育学校の前期課程を含む。
- 3 複式学級の場合には、学年に相当する項目を適宜追加し、記入すること。
- 4 その他には、特定の学年に対する支援ではない場合（特別教室の整理等）に記入すること。
- 5 合計は延べ数を記載すること。

職業分類	配置人数（人）	配置校数（校）	配置回（回）	配置時間数（時間）
大学（院）生				
退職教員				
研究機関・企業等の研究者・技術者（退職者を含む）				
地域人材				
その他				
合計				

- （注）1 配置人数については、重複がでないよう、各者をいずれか一つの職業分類に計上すること。

②事業成果、今後の課題

- (注) 1 ①については、都道府県及び市町村又は学校法人の様式第7別添2の2. 理科観察
実験支援事業の①実績の各項目ごとの数値の合計を記入すること。
- 2 複式学級がある場合には、学年に相当する項目を適宜追加し、記入すること。
- 3 ②については、都道府県及び市町村又は学校法人の様式第7別添2の2. 理科観察
実験支援事業の③の内容を簡潔にまとめること。

年度理科教育設備整備費等補助金の額の確定通知書

（補助事業者名）

年度理科教育設備整備費等補助金の額について、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和 3 0 年法律第 1 7 9 号）第 1 5 条の規定に基づき、次のとおり確定します。

年 月 日

文 部 科 学 大 臣
都道府県教育委員会
都 道 府 県 知 事

補 助 区 分	確 定 額
理科教育設備整備費等補助金	円

本件担当：
（担当課・係名）
TEL：〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇（内線〇〇〇〇）
Mail：（メールアドレス）

文部科学大臣 殿

都道府県教育委員会名
都 道 府 県 知 事 名

年度理科教育設備整備費等補助金に係る額の確定報告書

年度理科教育設備整備費等補助金に係る額を下記のとおり確定しましたので報告します。

記

1. 総括表

補助区分	補助対象経費 円	交付決定額 A 円	確定額 B 円	不用額 A－B 円	確定年月日
理科設備				0	
算数・数学設備				0	
理科観察実験支援事業				0	
計	0	0	0	0	

2. 事業別内訳 (別添 3 のとおり)

本件担当：
(担当課・係名)
TEL： 〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇 (内線〇〇〇〇)
Mail： (メールアドレス)

内 訳

[illegible]

